

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
①診療機能			
1	現代において求められる高度救急急性期医療だけではなく、慢性期疾患に対応した「青森」ならではの大病院にしてもらいたい。全国から患者もスタッフも集まる病院にしてほしい。	記述済	統合新病院は、青森県立中央病院が担ってきた「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割、青森市民病院が担ってきた「青森地域保健医療圏における中核病院」としての役割を継承します。 県全域を対象とした高度急性期及び急性期医療を提供し、優秀な医療従事者を確保・育成するための教育・研修機能（シミュレーションセンターやオンライン会議システム、学生等の受入れ環境等）を整備します。
2	ドクターヘリ、ドクターカー、八戸市民病院と大学病院のまねでも良いから、最初は沢山まねして完璧な病院にしてもらいたい。	記述済	基本計画(案)の第3章部門計画の「3 救急医療部門(救命救急センター)」に記載のとおり、統合新病院では、ドクターヘリ、ドクターカーの整備を検討することとしています。
3	統合新病院整備に当たって、新型コロナウイルス感染症の教訓として、病床の確保をどのように考えているのか。病床削減よりも、いざというときの備えとして整備することが必要だと考える。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「5 災害・感染症対策」の「(3)感染症対策」に記載のとおり、感染症病棟が不足した場合は、隣接する一般病棟の一部を感染症病棟として段階的に拡張できるよう計画することとしています。
4	県立中央病院が担ってきた「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割、青森市民病院が担ってきた「青森地域保健医療圏における中核病院」としての役割とあるが、病院の病棟内を青森市民病院が担っていた区域(病棟)と県立中央病院が担って区域(病棟)に分けるのか。一緒くたになるのか。	その他	統合新病院は県立中央病院及び青森市民病院が担ってきたそれぞれの役割を継承することとしていますが、統合新病院の建物内において当該役割に係る区域を区分して設けるものではありません。
5	一般病床751床の根拠は示せるものか。	記述済	統合新病院の病床数については、まず、一般病床について、両院の年間入院患者数、一般病床500床以上の黒字都県立病院の平均在院日数、人口減少や季節変動を踏まえ、実質最大値の90パーセントの病床利用率を設定して、750床と算出し、その他被ばく傷病者対応病床1床を加えた751床としたところです。
6	医療提供体制の内容については、素人なので踏み込めないが、理念や考えは、読む限りにおいては違和感はない。	記述済	御意見として承ります。
7	現在、難聴外来は弘前大学医学部附属病院のみであるが、統合新病院にも難聴外来を新設してもらえると便利だと思う。	実施段階検討	基本計画(案)の第1章全体計画の「3 統合新病院の診療機能」の「(3)診療科目」に記載のとおり、統合新病院の診療科目は、統合新病院が両病院の機能を継承することを踏まえ、両病院の診療科目を基本としつつも、今後の国の医療政策や医療環境の変化を考慮しながら、診療科の新設や変更をする可能性があるものです。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
8	入院患者で希望する者が入れる個室を増やしてほしい。入院した際には、6人部屋で、トイレに行く方、いびきの方その他の音で眠れなかった。卒直に身体の負担が大きかったと感じた。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「5 病床数・病棟構成」に記載のとおり、限られたスペースで病院整備を計画するため、メリット・デメリットを考慮した結果、個室割合を3～4割とすることとしています。 統合新病院の個室割合は、現在の両病院から増えることとなりますが、感染対策や医療安全対策に努めるとともに、プライバシーの確保やソフト・ハード両面のアメニティの向上を図るなど、安全かつ快適な治療・療養環境を整備していきます。 基本計画(案)第1章全体計画の「3 建築計画」に記載のとおり、病室は4床室と個室を標準構成とし、スタッフステーション周辺に重症患者用の病室を配置することで、患者の安全に配慮することとしています。
9	入院中1階の検査室に向かう際に一般外来の方々の前を通るのが苦痛だった。退院後に自分が外来で座っているときに、目の前を通る患者を見るのが辛かった。共用になると思うが、統合新病院では動線を考えてほしい。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「2 施設整備方針」の「(4) 安全・安心な療養環境等の整備」に記載のとおり、ユニバーサルデザインの採用や機能的な施設配置、スムーズな動線の確保により、誰もが安全・安心に利用できる施設を計画するとともに、医療安全、感染対策、待ち時間の短縮、プライバシー・セキュリティ対策、個室の充実に配慮した、安全・安心な療養環境を整備することとしています。
10	患者の投薬をチェックしてくれる専門の方を配備してほしい。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
11	診療科にもよるが、予約しても2時間待ちで、検査を含めて1時入館5時退館が割とある。“午前中の患者さんが押して…”と言われるが、何とかならないものか。	記述済	基本計画(案)の第4章その他の計画の「1 情報システム整備計画」に記載のとおり、統合新病院では、ICT・DX対応として、患者が所有するスマートフォン端末を活用した診療予約、診察呼出し、診療費のキャッシュレス払いなどデジタルツールを積極的に活用し、患者の待ち時間の短縮や利便性・サービスの向上を図ることとしています。
12 *	統合新病院の整備候補地を浜田中央公園・県営スケート場周辺としているが、そうなると東部地区には総合病院がなくなる。	実施段階検討	県立中央病院は、県全域を対象とした高度・専門・政策医療の拠点病院としての役割を担っており、地域の医療機関からの紹介患者や、二次・三次の救急患者を受け入れる医療機関です。 県立中央病院の役割と継承する統合新病院においては、県民の皆様が必要とする医療を将来にわたり安心して受けられるよう、取り組んでまいります。
13 *	八甲田大橋よりさらに南西部に多数の総合病院があり、あまりにも均衡を欠くとの認識はないのか。	記述済	地域医療支援病院として、紹介・逆紹介の推進、各種診療情報などの共有、地域連携パスの活用などにより、地域完結型医療を推進します。
14	P24 (2)基本機能 イ 総合案内・受付・会計 (ア)に追加 「入院患者を含め、総合案内、入院手続き、入院セット申込み等関連手続から会計、病院調剤の受渡し等が一連で可能となる窓口を設置する」ことを明記する。	その他	いただいた御意見については、統合新病院における患者や患者家族、来院者の利便性の向上を検討する上で参考とさせていただきます。

（別紙）共同経営・統合新病院に係る基本計画（案）についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「＊」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
15	P27 (3)主な諸室構成 病室に追加 各ベッドに利便設備（ロッカー、ＴＶ、冷蔵庫、金庫等）	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
16	P35 (2)基本機能 ア基幹災害拠点病院機能（ケ）に追加 「当地域の浸水を除く大規模災害時、複数のヘリや救急車が待機できるよう、浜田中央公園を防災公園として位置付けて、離発着、患者搬入が可能となるよう整備する」ことを明記する。	その他	いただいた御意見については、統合新病院における運用を今後検討する上で参考とさせていただきます。
17	P52 (3)主な諸室構成 共通に追加 「検食コーナー（または検食スペース）」を明記する。	その他	基本計画（案）の第３章部門計画の「３２ 供用・利便施設」の「（２）基本機能」に記載のとおり、検食のために必要なスペースは大きくなく、建築設計にそれほど影響を及ぼすものではないことから、御意見にある「検食コーナー」については記載していないところです。
18	P72 (2)基本機能 ・病棟ラウンジ 「ラウンジ（デイルーム等）」に変更する。	記述済	基本計画（案）の第３章部門計画の「３２ 供用・利便施設」の「（２）基本機能」に記載のとおり、患者や家族、職員のニーズを踏まえて、くつろぐことができるラウンジ機能として整備します。
19	P72 (2)基本機能 ・売店 「各病棟でのワゴン販売等を行う」ことについて追加する。	その他	基本計画（案）の第３章部門計画の「３２ 供用・利便施設」の「（２）基本機能」に記載のとおり、患者や家族、職員のニーズを踏まえて、御意見にある「各病棟でのワゴン販売等を行う」ことについては記載していないものです。
20	P72 (2)基本機能 ・美容所 「理美容所」に変更する。（剃毛、髭剃りに対応するため）	その他	基本計画（案）の第３章部門計画の「３２ 供用・利便施設」の「（２）基本機能」に記載のとおり、患者等のニーズを踏まえて、理・美容所ではなく美容所としているところです。
21	P72 (2)基本機能 ・保育施設 「病院職員を対象とした病児保育にも対応する院内保育施設（認可外保育施設）」に変更する。 「また、可能な範囲で地域の児童の保育も受け入れる」ことを追加する。	記述済	基本計画（案）の第１章全体計画の「２ 施設整備方針」の「（５）働きやすく魅力ある職場環境の整備」に記載のとおり、病児保育にも対応した院内保育所を整備することとしています。また、現時点では職員を対象に考えていますが、地域住民からのニーズ等を踏まえ、受入れについて検討したいと考えています。
22	今回の基本計画（案）の大部分は委託業者の作文でなければいいのだが、全国一律のプランに、どの程度、青森県・雪国の基幹病院の創設という意識が反映されているのか。	記述済	基本計画（案）の第１章全体計画の「１ 基本方針」に記載のとおり、統合新病院は、青森県立中央病院が担ってきた「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割、青森市民病院が担ってきた「青森地域保健医療圏における中核病院」としての役割を継承することとしています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
23	健やかに暮らせるための医療提供面での「老人対策」についての言及が見当たらない。高度医療でないから統合新病院の役割でないと言いたいのか。老人医療にも高度な医療を施すことは当然である。	記述済	基本計画(案)の第3章部門計画の「2 入院診療部門」に記載のとおり、統合新病院では、県全域を対象とした高度急性期及び急性期医療を提供する医療機関として、患者の容態や疾患の特性に応じた質の高い医療を提供できる病棟を整備することとしています。
24	P2中段 「患者に寄り添った医療」とあり、そのために現実にどのような方策が取られるのか。	実施段階検討	安全で質の高い医療を提供することを基本方針として、人材確保・育成や療養環境の向上等の取組を実施することとしています。
25	P6の4行目 救急医療の連携であるが、弘前大学医学部附属病院に新設されている「高度救命救急センター」との連携についても記述するべきである。	実施段階検討	統合新病院での年間救急患者数は、ウォークイン15,000人から20,000人、救急車7,000人、ドクターヘリ300人程度を想定し、これらの患者に対応するため、高度救命救急センターである弘前大学医学部附属病院等と連携し、救急医などのスタッフの増員・確保に努めたいと考えています。
26	P7のイ 先進医療の分に、「遺伝子治療」についての言及が欲しい。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
27	P7のウ 「緩和ケア医療」についても力を込めて触れて欲しい。別な箇所(P33)で言及しているので整合を。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
28	P7~8 ・医師の体制は、弘前大学医学部だけに頼ることなく、多様な医学部出身の医師の集合体であって欲しい。そのことが現場の医療に多様な技術をもたらし、活力を与えることに繋がると確信する。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「1 基本方針」に記載のとおり、統合新病院では、統合を契機に、最新の医療機器等の整備による医療機能・サービスの更なる充実、医師や看護師等の医療従事者の集約化、人材確保・育成、地域の医療機関等への支援の強化等により、安全で質の高い医療を提供することとしています。
29	P7~8 「小児外科」が見当たらないが、子ども医療対策もあり、統合に当たっては積極的に採用できるよう努めるべきだ。	その他	小児外科については、共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議において、構成員から、小児外科医の確保は大学病院でも難しく記載してよいか疑問である、との指摘があり、大学の意見等も踏まえ、小児外科の記載はせずに、今後の検討課題としたところです。
30	P7~8 「輸血部」の記述がない。 P44 (4)諸室の部分に、輸血部の記述を。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「3 統合新病院の診療機能」の「(3)診療科目」に記載のとおり、統合新病院の診療科目は、統合新病院が両病院の機能を継承することを踏まえ、両病院の診療科目を基本としつつも、今後の国の医療政策や医療環境の変化を考慮しながら、診療科の新設や変更をする可能性があるものです。 なお、基本計画(案)の第3章部門計画の「12 輸血・細胞治療部門」において、輸血医療を提供する部門について記載しているところです。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
31	P7~8 「結核」の病床が見当たらない。呼吸器内科に含まれているのか。現県病の結核病棟は廃止するのか、廃止なら今後発症する患者の行方はどうなるのか。	記述済	結核は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において二類感染症に分類されているところであり、結核を発症した患者は、症状に応じて、県立中央病院の第二種感染症病床(4床整備)にて治療しています。 統合新病院においても、基本計画(案)の第1章全体計画の「5 病床数・病棟構成」に記載のとおり、第二種感染症病床を4床整備することとしており、引き続き結核患者への治療を行っていきます。
32	P9 自治医科大学卒医師の記述が欲しい。2行目にある<……県全域の地域医療を支える仕組み>には必要な人材である。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「4 機能分担と機能連携」に記載のとおり、統合新病院は、県立・市立病院としての役割・責務を引き継ぐとともに、大学等との連携強化、地域医療連携推進法人制度の活用を図ることなどにより、青森地域保健医療圏はもとより、県全域の地域医療を支える仕組みの構築を目指すこととしています。そのため、御意見のあった大学についても想定したものとなっております。
33	P9 障がい児医療に、「医療ケア児と、こども園との連携等」の要記述。	実施段階検討	統合新病院では、「小児地域医療センター」として、他の医療機関で対応困難な患者の入院医療や救急医療に対応することとし、新生児期より何らかの疾病等の問題があったお子さん達への継続的なフォローアップと支援等に取り組んでまいりたいと考えています。 また、現在の県立中央病院が行っている、医療的ケアを必要としながら在宅で暮らす児やその家族に対する支援を総合的に行う「青森県小児在宅支援センター」の運営については、関係機関と連携しつつ、統合新病院においても適切に行っていきたいと考えています。 このほか、小児中核病院である弘前大学医学部附属病院などと連携し、血液、神経、心臓などの疾患に対応するほか、大学等と協力、連携して小児科医の増員を図り、新たな専門センターとして、「小児医療センター」を設置し、小児医療の更なる充実に取り組んでまいります。
34	P9 どこの欄に記載されるべきか分からないが、付帯設備として、「入院患者の家族が寝泊まりできる宿泊施設」の建設が望ましい。	実施段階検討	患者・家族用の宿泊施設については、利用状況や今後のニーズなどを確認した上で、既存施設の利活用や市内の民間宿泊施設等により対応することを基本としています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
35	P10 ・統合新病院にどのような医療機能を持たせるのかという議論もなしに、先行して病床数の枠だけをはめるのは納得いかない。医療機能に必要な病床数を積み上げた結果の数字として病床数を算出すべきである。 ・5床程度の病床を市町村から紹介される緊急時の患者用のベッドとして優先して提供するぐらいは明確に示して欲しい。	記述済	統合新病院の病床数については、青森地域保健医療圏における中核病院であるとともに県全域を対象とした病院であることから、県内各地からの患者を受け入れることを前提として、共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議での御議論も踏まえ、一般病床について、両病院の患者見込数、人口減少等を踏まえ751床とし、感染症病床については、青森県保健医療計画等を考慮し6床としたところです。
36	P11 新築を契機に「こども病院的」な機能を持った部門を新設すべきである。知事が力を入れていることも政策を医療面からカバーする施策にもなり、いわば統合新病院の新機能として、少子政策の目玉にもなり得る。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「3 統合新病院の診療機能」の「(5) 5 疾病6 事業への対応」に記載のとおり、統合新病院では、小児中核病院である弘前大学医学部附属病院などと連携し、血液、神経、心臓などの疾患に対応するほか、大学などと協力、連携して小児科医の増員を図り、小児医療センターの設置を検討することとしています。
37	P15 病院には、非常時のために入院患者用として3日分の食料の備蓄が義務付けられているが、災害時に当面、避難者へ分け与えることも考慮すべきであることから、3日分でもいいのか一考を要する。	記述済	基本計画(案)の第3章部門計画の「6 災害医療部門」に記載のとおり、統合新病院において、災害備蓄として、食料、飲料水、医薬品、医療機器等については、BCPの観点から患者のみならず職員などを想定し、3日分程度備蓄することとしています。が、当該記載内容は、災害拠点病院の指定要件について定めている「災害拠点病院指定要件の一部改正について」(令和5年2月28日付け医政発0228第1号厚生労働省医政局長通知)を踏まえて検討を行い、記載しているものです。
38	P24 ・外来患者数の算出は、入院収益の次に大事な収益の基盤になることから、できるだけ正確な経営計画をたてるためにも、より詳しい算出を見込むべきである。	記述済	基本計画(案)の第3章部門計画の「1 外来診療部門」に記載のとおり、1日当たりの外来患者数は1630人～1720人程度を想定していますが、当該外来患者数は、令和5年度の両病院の外来患者数を元に自然減を見込んで算出したものです。
39	P28 ウ 三次救急の連携先として、弘前大学医学部附属病院の高度救命救急センターとの結びつきを強めるべきである。	記述済	統合新病院での年間救急患者数は、ウォークイン15,000人から20,000人、救急車7,000人、ドクターヘリ300人程度を想定し、これらの患者に対応するため、高度救命救急センターである弘前大学医学部附属病院等と連携し、救急医などのスタッフの増員・確保に努めたいと考えています。
40	P29 ケ 人材育成の項に、自治医大卒医師の初期研修に力を尽くす旨を記述する。	記述済	基本計画(案)の第3章部門計画の「3 救急医療部門(救命救急センター)」に記載のとおり、統合新病院では、青森県立中央病院が基幹施設として認定を受けている総合診療専門研修プログラムを引き続き実施するほか、救急科や集中治療科の専門研修施設として、弘前大学を中心に県内外の大学や医療機関と連携し、専攻医の人材育成を行うこととします。
41	P30 (3)諸室構成の「医局」は、現県病のような部長用個室を設ける必要の是非について検討して欲しい。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
42	P35 6 災害医療部門 イ 弘前大学医学部附属病院の原子力災害関連の施設やスタッフが充実しているはずなので、連携を図ることに触れるべき。	記述済	統合新病院は、県立中央病院が担う原子力災害拠点病院としての役割を継承することとしています。原子力災害拠点病院の役割として、教育研修・訓練の実施、関係機関への支援体制の構築が重要であることから、広く関係者に対する研修を開催するとともに、関係機関と連携しながら定期的な訓練を実施してまいりたいと考えています。
43	P36 ウ (ア) 災害医療 3日程度の燃料の備蓄で大丈夫か？ (ウ) 食料等の備蓄は、災害避難者を迎えるとしたら、規定通りの3日分でよろしいか？	その他	御意見いただきました燃料や食料等の備蓄については、災害拠点病院の指定要件について定めている「災害拠点病院指定要件の一部改正について」(令和5年2月28日付け医政発0228第1号厚生労働省医政局長通知)を踏まえて検討を行い、記載しているものです。
44	P45 放射線機能の検査・診断装置に「ガンマナイフ」は必要ないか。	実施段階検討	基本計画(案)の第3章部門計画の「13 放射線部門」に記載のとおり、統合新病院において、放射線治療装置は2～3台整備することとしており、具体的な機器については今後検討することとしています。
45	P63 健康支援部門 関係機関の中に、健診センターとの連携を充実させるという認識はあるか。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
46	P72 基本機能の「美容室」を「理・美容室」とすべき。	その他	基本計画(案)の第3章部門計画の「32 供用・利便施設」の「(2)基本機能」に記載のとおり、患者等のニーズを踏まえて、理・美容所ではなく美容所としているところです。
47	○住民生活への影響が大きい 騒音・振動・交通渋滞の問題が深刻である。 救急車の出入りによる騒音が、住民の生活環境に大きな影響を及ぼします。 ○要求: 騒音・振動・交通渋滞への影響を詳細に調査し、住民の生活環境が悪化しないことを保証する具体策を示してください。	その他	救急車のサイレンの音量については、法令により「救急用自動車前方20メートルの位置において、90デシベル以上120デシベル以下」とされています。 消防が保有する全ての救急車については、消防署からの出動時や閑静な住宅地、または夜間の走行等、出動地域や出動時間帯に応じてサイレンの音量を抑えたい場合に使用する「弱モード、または住宅モード」と呼ばれる切り替えスイッチを導入しています。 また、令和6年度に導入した救急車については、新サイレン音として低音を基調とした和音で合成された「コンフォートサイレン」を装備し、従来のサイレンに比べ救急車の接近が認知されやすいほか、不安感を低減する効果が期待されており、来年度以降に導入する救急車についても装備を検討しているところです。 これらの装置を状況に合わせ切り替えて使用することで、安全性を確保しつつ、傷病者やその家族に限らず、周辺の地域住民にも配慮した救急活動が可能であると考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
48	青森市外(例えば五所川原市)から救急車で高速道路(青森インターチェンジ～青森中央インターチェンジ)を走って患者を搬送する場合、片側1車線のため、途中で交通事故やその他の渋滞に救急車が巻き込まれ、前進も後進もできなくなった場合どうするのか。 万一の対応策を考え、患者を速やかに新病院に届ける訓練も必要だと考えます。なお青森中央インターチェンジ～青森東インターチェンジも1車線のため、同じく万一の対応策が必要だと思います。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
49	基本計画(案)P48 「14 薬剤部門」 「---外来患者への処方---院外処方を基本とし、かかりつけ薬局の利用を促進します。」 (私見)賛成です。しかし、院外のかかりつけ薬局の多くは、青森市の津波・洪水ハザードマップによれば、それらの多くが冠水し、まず調剤機能を失い、薬局員も患者もかかりつけ薬局へアクセスできず、せっかくの処方箋(4日以内提出期限)(←統合新病院以外のものも含む。)が無駄になり、患者には必要な薬が入手不能となることが十分に想定されます。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
50	基本計画(案)P60 「23 地域連携・患者支援部門」 「(ア)地域の医療機関や介護・福祉サービス・行政機関との連携を深め、地域とともに患者と家族を支えます。」と記載されている。 ここに、院外薬局、すなわち地域のかかりつけ薬局との連携をも明示すべきある。 そして、津波、洪水、地震などの災害時は、統合新病院内の薬局が、災害により調剤不能となった院外薬局の支援に当たるべきと考える。 そして、そのためには、院外薬局及び薬剤師会との協議・調整を今から行い、(事前予防)BCP(事業継続計画)にも円滑につなげて、患者が服薬できない状況に陥ることを防ぐ必要があると考える。 従って、院内薬局の調剤機能(スペース・器械など)を思い切って余裕をもって拡大しておく必要があると考える。 なお、有識者会議のメンバーに院外薬局や薬剤師会の代表も参加するか、あるいは必要に応じて意見聴取が必要ではないか。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
51	・基本計画(案) P52 「16 栄養管理部門」 「(イ) 災害対策として、入院患者及び職員向けに、3日分程度の非常食を収納できるスペースを確保します」 (私見) 確かに以前は「3日以上」が常識だったと思うが、最近は「6日以上」がトレンドになりつつある。 先日放映されたテレビ放送では、南海トラフ地震に備えて、複合災害になった場合、3日分では不足だとの解説があった。 知事曰く「統合新病院は県民の命と健康を守る最後のとりで」とのことであり。私もそう思う。 14年前の東日本大震災の時は約3日ぐらいの停電があったが、その後の熊本や能登半島などの災害を踏まえるなら、6日以上にした方が安心だと考える。	記述済	基本計画(案)の第3章部門計画の「16 栄養管理部門」に記載のとおり、統合新病院において、災害対策として、入院患者及び職員向けに、3日分程度の非常食を収納できるスペースを確保することとしていますが、当該記載内容は、災害拠点病院の指定要件について定めている「災害拠点病院指定要件の一部改正について」(令和5年2月28日付け医政発0228第1号厚生労働省医政局長通知)を踏まえて検討を行い、記載しているものです。
52	医師や看護師等のスタッフは十分確保できるのか。青森市は青森県を中心であり、弘前大学医学部附属病院と同等か、それ以上の規模となるべきであると考えます。 両病院の統合であり、両病院の総スタッフ数の合計以上でなければ運営は難しいのではないかと。現時点でも両病院のスタッフはかなり不足していると聞いている。統合により退職するスタッフも多数いることが予想される。確実なスタッフ確保を考えてもらいたい。金銭的な、経営的な面により、規模を縮小したり、スタッフを減らしたりすることは絶対に避けてほしい。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「1 基本方針」の「(3) 統合による安全で質の高い医療の提供」に記載のとおり、統合を契機に、最新の医療機器等の整備による医療機能・サービスの更なる充実、医師や看護師等の医療従事者の集約化、人材確保・育成、地域の医療機関等への支援の強化等により、安全で質の高い医療を提供することとしています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
②整備候補地関連			
1	当初計画では、既存建物が無い場所での検討で議論が進んでいたが、浜田案が唐突に出されたことが理解できない。住民説明会も実施され、同内容の質問・意見の発言もしたが納得できるような説明はなかった。	その他	統合新病院の整備場所については、共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項において示した「旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地」、「青森県総合運動公園」、「青い森セントラルパーク」の3か所に加え、外環状線周辺エリアの民有地についても、整備場所等検討会議や有識者会議などを開催し、有識者の皆様から御意見を頂きながら、検討を進めてきました。その後、昨年5月26日に開催した第4回有識者会議において、整備場所等検討会議の検討内容を報告し御意見を頂いたところ、新たな検討対象地として外環状線周辺エリアに公有地がないか検討するよう求められ、7月21日に開催した第5回有識者会議において、県から共同経営・統合新病院に係る整備場所の比較検討資料として浜田中央公園・県営スケート場周辺案が示されました。
2	住民への説明がないまま整備候補地が決定されたのは納得できない。	その他	浜田中央公園・県営スケート場周辺案については、昨年9月1日、浜田中央公園を検討対象地にすることについて、地域住民の意見を確認することを目的に、土地の減歩に御協力いただいた浜田土地区画整理事業区域及びその周辺の町会長などに御出席いただき、懇談を実施したところです。 懇談においては、 ○ 地域住民の意見を十分聞いて検討していただきたい。 ○ 浜田中央公園は散歩やグラウンドゴルフなどとても多く活用されており、その場所がなくなるのは困る。 といった御意見などを含め、様々な課題が示されました。 整備候補地の検討に当たっては、これらのことを踏まえた市の整備場所等検討会議や有識者会議などでの御議論及び議会の御意見なども含め検討を重ねたことに加え、その後、町会が独自にアンケートを実施したため、その結果も参考とさせていただき判断したものです。
3	基本計画(案)に感じる違和感は、整備候補地の選定、決定の経緯である。3箇所の検討対象地について、それなりの方々が時間と費用をかけて出した結論が、ある時に突然覆り、それまで検討対象地となっていなかった現在の整備候補地が唐突感をもって表明され、それ以降は報道で知る限りでは有無を言わず推し進められているように思われる。その経緯についてはありのまま説明して欲しい。高速道路の近く云々、津波や災害を考慮云々であれば、整備候補地は県立図書館付近の水田地帯でもよかったのではないかと思う。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
4	災害が一ということで旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地を整備候補地から外したり、地盤が一ということで青森県総合運動公園を整備候補地から外したりするのであれば、なぜ最初から候補地として挙げていたのか。そういった理由付けをするのであれば、最初から検討対象地に挙げるのがおかしいと思う。整備候補地を選んだ担当者、またそれを承認した首長に説明を求める。 利権絡みの出来レースなのか。今回のような大掛かりな公共事業を今度実施する場合、このような意味不明なことがないようにしてもらいたい。	その他	統合新病院の整備場所について、県立中央病院と青森市民病院が統合する新病院の整備場所の候補地となるためには、少なくとも県立中央病院以上の敷地面積が必要と考えられることを踏まえ、「旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地」、「青森県総合運動公園」、「青い森セントラルパーク」の3か所を抽出し、令和4年8月に取りまとめた「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項」において、検討対象地としてお示し、「災害関連」、「救急搬送」、「通院アクセス」及び「都市計画(まちづくり)」の4つのテーマについて、有識者の皆様から御意見を頂きながら、検討を進めてきました。その後、昨年5月26日に開催した第4回有識者会議において、整備場所等検討会議の検討内容を報告し御意見を頂いたところ、新たな検討対象地として外環状線周辺エリアに公有地がないか検討するよう求められ、7月21日に開催した第5回有識者会議において、県から共同経営・統合新病院に係る整備場所の比較検討資料として浜田中央公園・県営スケート場周辺案が示されたものです。
5	①知事と市長だけでの透明性のない中での候補地の決定 ②1月13日と1月28日の懇談会、3月1日の基本計画案の説明会においては、「まちづくり」の部分について、質問者の質問や意見に対して、県・市は聞き流すだけが多いなど、地域住民を軽視しているとしか思えない対応 ③基本計画(案)の「まちづくり」の部分は、一例を挙げれば、騒音について「騒音対策を図る」のたったの7文字だけだったり、いつのまにかヘリポートが3箇所になっていたり、といった具体性のなさや様々なことを隠しているのではという疑惑など、県・市のこれらのことが、地域住民、市民、県民には、自分たちを軽視し、侮っていると思われ、県・市への不信感を高め、信頼を失わせている。 県・市が「まちづくり」の部分の『具体化に当たって』、『地域住民、外部の専門家、客観的な立場の者の意見も聞き、『透明性をもって進める』という姿勢を示すことが、県・市の信頼回復の第1歩になると思う。	文章修正等	統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ながら進めていくことは重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
6	スケート場跡地への建設は大反対。特に雪の多いこの時期は通勤の渋滞がかなりひどい状況。12月の降雪時には造道方面から問屋町まで2時間かかってもとどり着けず引き返す人が多数。このような状況で統合新病院を整備候補地に建設すると、同じ方向に同じ時間帯に移動する人が更に増え、統合新病院方面に向かう道路はパニック状態になる事は目に見えている。救急車がまともに機能せず、本来であれば助かるはずの多くの命が渋滞によって奪われることは明らかである。 これは県営スケート場周辺の道路や駐車場だけを拡張して解決する問題ではない。そこへ向かう観光通りや松原通り、藤田組通りなど、全ての道路がスムーズに通行できる除雪排雪対策が必要。業者もどんどん減っている現在の除排雪対応を見る限り、現実的にその対策は無理であろう。今までのように、通勤で移動する人と通院で移動する人の方向が違えば、大雪の際にもまだスムーズな救急搬送は可能。 大きな災害に備えた建設地という事だが、今のままでは逆にスケート場跡地の方が、命の危険に晒される人が増える事は確実である。湾内の津波は数百年に一度来るかどうか、それに対して大雪被害は数年に一度見舞われている。そしてその対策に掛かる費用と効果を考えても、スケート場跡地は得策とは到底思えない。 湾内での津波災害で想定される高さなどを考えても、今の商業高校跡地に津波対策をしながら建設するべきだと思う。周辺住民の理解度、交通渋滞対策、活用できる土地の広さ、降雪量など、どれをとってもベストな選択は商業高校跡地である。 もう一度、市民の希望する意見に耳を傾けてください。決定の撤回を強く望む。	その他	別紙のとおり
7	統合新病院の整備候補地について、現状では「反対」せざるを得ない(理由) ・病院用地が狭いため高層になっている。屋上ヘリポートは危険すぎる。 ・現状でも交通渋滞箇所。交通事情が悪すぎる。 ・都市計画道路は「現道拡幅」が前提。事業化が簡単に進捗すると思えない。 ・病院へのアクセス向上方策が交通ネットワーク図からは考えにくい。 ・地域住民は地価上昇の恩恵と交通混雑の弊害があるので、十分にコンセンサスを得ること。	その他	別紙のとおり
8	基本計画は、県立中央病院の機能として、青森市内からのアクセスよりも県内他地域からのアクセスを重視し過ぎている。	その他	別紙のとおり
9	東部地区の衰退を考慮すると旧県立青森商業高校敷を含む県立中央病院付近への統合新病院の整備は考慮に値する。(津波浸水対策として基盤かさ上げや防潮堤整備を実施。用地は十分にあるはず)	その他	御意見として承ります。 なお、基幹災害拠点病院として、周辺道路を含め浸水する可能性がある津波浸水想定区域内に立地することは困難と考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
10	統合新病院の整備に適しているのは一般国道7号(青森環状道路)沿い南側であり、道路の狭い密集地などはないと考える。	その他	民有地については、青森市の検討会議において、まとまった敷地面積を確保するため、農地の取得などが検討されていたところですが、ほ場整備した農地の転用制限などがあり、また、そもそも私有地であって、多数で広範囲な地権者の合意が必要になりますので、取得までかなりの期間を要することが指摘されていたところです。 また、青森市においては、まちづくりの観点から、都市機能誘導区域や生活拠点区域に病院など高次な都市機能の集積を図ることとしており、そうした考え方を踏まえて整備場所の検討が進められてきたところです。 県としても、民有地の可能性について検討したところですが、 ○病院建設に必要な面積を考慮した場合、地権者が多く、相続などの可能性もあり、取得までの確実な期間を算出することは困難であること ○県立中央病院や青森市民病院の耐用年数や老朽化を踏まえると、診療機能に影響するおそれがあり、早期の対応が必要なこと ○青森中央インターチェンジ南側の民有地については、洪水浸水想定区域となっているほか、青森市におけるまちづくりの考え方に配慮する必要があること などを総合的に勘案して、民有地を整備候補地とすることは現実的ではないと判断したものです。
11 *	整備候補地の敷地面積約88,000㎡のうち浜田中央公園の30,000㎡を使えないのでは、整備候補地の選定からやり直すほどの変化である。	その他	基本計画(案)の敷地利用計画は、統合新病院としての機能確保と浜田中央公園の機能維持の2つを両立させることを前提としています。 その上で、県営スケート場及びサンドームが立地している敷地東側に、病院棟、立体駐車場及び院内保育所等の病院機能を集約の上、できる限り住宅から離して日照権やドクターヘリの騒音等にも配慮しつつ、利便性が高い配置としています。 また、県営スケート場及びサンドーム敷地内に将来の拡張性も考慮し、余裕スペースとして平面駐車場や緑地等を設けるとともに、積雪を考慮し、堆雪場などを適切に設ける計画としており、必要十分な面積となっています。
12	整備候補地について、県営スケート場周辺案に反対するもの。 代案としては、青い森セントラルパークか外環状民有地への建設を希望する。	その他	別紙のとおり
13	統合新病院は付近に住宅がない場所への整備を強く希望する。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
14	総合病院の整備候補地について ①整備候補地は、既存施設や住宅などが無い場所へ変更する 浜田中央公園・県営スケート場周辺に整備する場合、付近の道路環境改善などにより、都市計画道路3・4・23号浜田豊田線を拡幅するとある。道路拡幅工事に伴い住民は住み慣れた地域から住宅を移転しなければならない問題が出てくるため、整備候補地は既存建築物のない更地へ変更する ②県内の中核病院を地域的に見ると、三八地域には八戸赤十字病院及び青森労災病院が、中南地域には弘前大学医学部附属病院が、東青・下北地域に県立中央病院がある。 下北地域及び上北地域の利便性を考慮し、統合新病院は青森市東部地区に整備すべきである。 ③交通の渋滞や利便性を考え、青森市小柳朽葉地区に整備すべきである。 ア、鉄道駅があること 青い森鉄道の小柳駅がある イ、高速道路の救急車専用降り口があること 将来的にスマートＩＣ設置で一般車両の出入りが可能 ウ、国道沿線であること 一般国道7号(青森環状道) エ、青森保健大学が近くにあること 学生の看護・リハビリ研修が容易になる	その他	別紙のとおり
15	辛いからだの状態、公共交通機関を利用する患者は少なく、送迎、タクシー、自家用車が交通手段になる。西市長は最寄りの鉄道も提案しているが、駅まで行って鉄道に乗りして行くのは負担が大き過ぎる。 また、浜田地区は大型商業施設も点在していて交通渋滞が頻発しているので、普段から避けたい場所である。冬季のことを考えても現実的には適さない場所だと思う。 まずは患者の立場になって考えてほしい。病院は健康な人が利用するのではない。	その他	別紙のとおり
16	土地は他にもあるにもかかわらず浜田中央公園・県営スケート場周辺を整備候補地とするのは納得できない。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
17	整備候補地は形はいびつに感じるが、用地買収の難易度は別として、高速道路の反対側、県立図書館の西側などは広く制約がなく計画できたのではないかな。	その他	民有地については、青森市の検討会議において、まとまった敷地面積を確保するため、農地の取得などが検討されていたところですが、ほ場整備した農地の転用制限などがあり、また、そもそも私有地であって、多数で広範囲な地権者の合意が必要になりますので、取得までかなりの期間を要することが指摘されていたところです。 また、青森市においては、まちづくりの観点から、都市機能誘導区域や生活拠点区域に病院など高次な都市機能の集積を図ることとしており、そうした考え方を踏まえて整備場所の検討が進められてきたところです。 県としても、民有地の可能性について検討したところですが、 ○病院建設に必要な面積を考慮した場合、地権者が多く、相続などの可能性もあり、取得までの確実な期間を算出することは困難であること ○県立中央病院や青森市民病院の耐用年数や老朽化を踏まえると、診療機能に影響するおそれがあり、早期の対応が必要なこと ○青森中央インターチェンジ南側の民有地については、洪水浸水想定区域となっているほか、青森市におけるまちづくりの考え方に配慮する必要があること などを総合的に勘案して、民有地を整備候補地とすることは現実的ではないと判断したものです。
18	2病院の存続は無理だとはわかっているが、それでも、何もない平日の夕方ですえ大渋滞するところに統合新病院を整備する意味がわからない。基幹災害拠点病院としての機能に重きを置きすぎではないか。移転の必要性、移転先の妥当性ともに、今一度考え直した方がよいと思う。	その他	別紙のとおり
19	代替地として、現在の青森商業高校の辺りだと国道、環状線、高速道路のインターを新しく設置すれば、車でのアクセスも良く、小柳駅の改修も行い、バスのロータリーなどを設置して、小柳駅経由でバスの乗入れができれば、電車での通勤、通院もアクセス良く可能になると思う。現在も渋滞などはほぼないので、道路の広範囲な拡幅などもあまり必要ないのではないかな。津波などの想定範囲内にも入っておらず、もしもの有事の際にも県立保健大学が近くにあり、大学校舎や駐車場、体育館などその他の施設も上手く利用できて、今の案よりは整備費などが少額で済むのではないかな。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
20	整備候補地である県営スケート場周辺は、年間を通じて交通渋滞がひどく救急車両の往来には適していないと思う。大型商業施設へ向かう車両や統合新病院で従事する多数の職員の移動でも更なる渋滞が予想される(整備候補地の図のA、B、C、Dの全ての道路)。特に、冬期は荒川交差点から観光通りまでの一般国道7号(青森環状道路)では30分から1時間を要する渋滞が発生する中、常に救急車が到着できない懸念があり、解消するのは立地上かなり難しいと思う。 そこで安田地区の青森県総合運動公園であれば、津波の心配もなく高速道路のインターチェンジも近いことに加え、周辺に大型の病院もあるので連携しやすいと思う。また、青い森セントラルパークに駅が建設され周辺道路も整備されればそこでも問題ないと思う。「地域医療を守り、安全で良質な医療を提供するための施設整備」なのであれば、整備候補地について再考願いたい。	その他	別紙のとおり
21 *	資材費・人件費が高騰している現状に鑑みて、県営スケート場とサンドームは現地での改修・維持でよく、統合新病院の整備候補地は駅直結の青い森セントラルパークでいい。青い森セントラルパークであれば、新駅設置、道路拡幅、除雪の徹底をすれば渋滞もなく、新駅設置は国と県と市の1/3ずつの負担であるから費用も小さくなる。県が出資している青い森鉄道の利用者が増えれば県の支出負担も減ることにもなる。	その他	別紙のとおり
22	整備候補地は、旧県立青森商業高校の敷地を含め現在の県立中央病院の周辺がいいと思う。比較的新しいセンター等はそのまま使用して。津波の問題については、有事の際は浜田地区でも被害の差はあれ完全な対策は予測不可能である。現在の県立中央病院敷地で防波堤対策などを強化することではどうか。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
23 *	津波の心配を掲げているが、それは県庁をはじめ海沿いにある青森市全体に関わることであり、取り立てて県立中央病院だけというのはどういうことか。津波の危険を掲げるのであれば、まずは地域住民の安全の確保が最優先ではないでしょうか。避難所はどこなのか？現在、造道小学校を建設中であるが、そこは安全の確保がなされているのか。 また、中心部は高い建物が多数あるが、東部地区にはほばない。むしろ、現在の県立中央病院の敷地に頑丈で高層の病院があれば、まさかのときの避難所にもなり地域の住民は安心である。高層の駐車場も避難場所になりうる。 検討対象地は県立商業高校跡地だけとしているが、県の旧官舎、若葉養護学校、県の衛生研究所、自治研修所(テニスコートを含む。)があり、県営スケート場やスポーツ施設をなくすのであれば、県の自治研修所や衛生研究所などの小さな施設を移転した方が経費は格段に低く押さえられると思う。また、遊歩道を挟んで現在の県立中央病院の敷地との連絡橋も可能で、広大な土地になると思う。加えて県立中央病院には、まだ新しい救急病棟がある。交通の便は非常によく、南には東バイパス、北には旧国道、歩いて10分ほどで矢田前駅もあり、立地条件としては浜田中央公園・県営スケート場周辺とは雲泥の差である。 道路の拡幅や県営スケート場等の移転に無駄な経費が必要とはならず、加えて整備候補地はますます混雑し、騒音や空気汚染の危険性も心配される。 計画が実行されればバスの運行も削減され東部地区は陸の孤島となりうる。 現在の県立中央病院の地域は海が見え空気も美味しい地域である。交通網も整っており、病院としては良い環境だと思う。	その他	別紙のとおり
24	整備候補地は青い森セントラルパークがいいと思う。青森市では市営バスの減便が発表された。全国的に運転手不足であり、市営バスのみに頼るのは不安である。高齢者が多く通う統合新病院への公共交通アクセスがバスだけでは将来不安すぎる。 新駅を作れば青い森鉄道も使える青い森セントラルパークが最適だと思う。病院にかかるのは歳をとって運転できなくなってからなので公共交通機関優先で考えて欲しい。車の人は、駐車代金がかかっても、文句は言ったとしても基本どこでも行けるので。	その他	別紙のとおり
25	できるなら、違う整備候補地をさがしてほしい。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
26	新統合病院の整備候補地を浜田中央公園・県営スケート場周辺に決定した理由として高速道路のインターチェンジが近いからとのことであるが、その理由はなぜか。 実際に高速道路を利用した救急搬送はどの程度あるのか。具体的な数字は把握しているのか。県民のための病院でもあるので市外からの救急搬送の利便性は必要かと思うが、そこに偏り過ぎている印象がある。 津軽方面には弘前大学医学部附属病院があるし、県南方面からは高速道路一本では来れないので、高速道路を利用する地域はそれほど広域ではないと思う。 それを踏まえると高速道路のインターチェンジを決定打にするには理由としては弱いと思う。統合新病院は県立病院であり市民病院でもある。割合でいけば青森市内の救急患者や通院患者の方の利用の方が多いはずであるから、市民病院の意味合いも強めなくてははいけない。 そういった観点で検討した場合に、県民にとっ現在の県立中央病院よりも高速道路のインターチェンジに近く、青森市民も通いやすい場所が最適な整備候補地となる。	記述済	県立中央病院では、令和5年度実績で北部上北の消防本部から69件、中部上北消防本部から21件、弘前消防本部から15件、五所川原消防本部から14件など、県内各地から救急車両の受入れ実績があるほか、入院患者の3割は青森市以外からの患者となります。 その他、総合周産期母子医療センターとして、県内各地から母体・胎児救急搬送などを県立中央病院のドクターカーなども活用しながら行っているほか、県内各地に診療応援にも出向いています。 また、災害拠点病院として、人員や物資の受入れ時の利用なども考えられます。 こうしたことから、高速道路のインターチェンジ付近に設置することにより、救急搬送、入院患者やその家族、応援医師等の利便性の向上につながるものです。
27	コンパクトシティに基づき、この先の高齢化社会や数年おきの大雪等にも対応できる場所と考えた際に、新駅が設立予定で自家用車でも電車でもバスでも行ける青い森セントラルパークが整備候補地に適していると思う。 更に、統合新病院は災害時の拠点を兼ねるようなので、有事の際には青森市総合体育館が避難所として機能するのも利点である。	その他	別紙のとおり
28	統合新統合病院の整備に伴い、青森市民にとっては大きい視野で、青森市のまちづくりも兼ねるべきだと思うし、県内の患者や見舞いに来る家族にとっても、ある程度高速道路インターチェンジからも近く、電車も利用できるといった立地は年月と共に利便性が高まると思います。 何百億もかかる案件であり、建設してしまえば50年動かせなくなる施設であるので、行政は私欲や利権に囚われずに予定地近隣住民の意見にも耳を傾け、しっかりと再検討して、多くの県民・市民が納得のいく理由のもとに慎重に決定してほしいと思う。	文章修正等	統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ながら進めていくことは重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。
29	自分は弘前市に住んでいるが、バスに乗り換えずに鉄道だけで通院できる青い森セントラルパークの方が整備候補地として適切だったと思う。バスは冬場の遅れがひどく、電車であれば津軽や南部からでも足が悪くても通院できる。整備候補地について再検討をしてほしい。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
30	○整備候補地の選定に合理性がない 浜田中央公園周辺が最適であるという根拠が不十分である。 「高速道路の近接性」を理由に挙げているが、実際に高速道路を利用した救急搬送の割合は明確に示されていない。 現在の病院が市街地にありながら機能している以上、統合新病院を住宅地の中に新設する必然性があるとは考えられない。 他の県有地・市有地との比較検討が不透明であり、建設地の選定プロセスには重大な疑問がある。 知事や市長が住民に提出した建設地に決定した議事録は(17日の広聴会の資料3に記載とのことであるが)、会議の詳細な議事録ではないように思う。建設決定にいたる詳細な議事録の提出を求める。 o知事や市長が住民説明会で示した内容は不十分であり、説明責任を果たしていない。 17日の広聴会の資料3を見る限り、住民の意見を一部取り入れているものの、十分に説明されているとは言い難い部分がある。 ○要求: 整備候補地の選定理由を再検討し、代替案を示すこと。また、建設決定にいたる詳細な議事録と、住民説明会での説明内容の補完資料を公開すること。	記述済	整備候補地については、「青森市統合新病院整備場所等検討会議」や「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」の議論、議会や住民の意見などを踏まえた上で、最終的には大規模災害時の基幹災害拠点病院としての立地を最優先させ、県営スケート場周辺地区を整備候補地とすることで、県と青森市において合意したものであります。 県立中央病院では、県内各地から救急車両の受入れ実績があるほか、入院患者の3割は青森市以外からの患者となります。 その他、総合周産期母子医療センターとして、県内各地から母体・胎児救急搬送などを県立中央病院のドクターカーなども活用しながら行っているほか、県内各地に診療応援にも出向いています。 また、災害拠点病院として、人員や物資の受入れ時の利用なども考えられます。 こうしたことから、高速のインターチェンジ付近に設置することにより、救急搬送、入院患者やその家族、応援医師等の利便性の向上につながるものです。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
31 *	●整備候補地について 「浜田中央公園・県営スケート場周辺浜田地区」の案は廃案にして、現在の県立中央病院の近隣を再考いただきたい。 (理由) 津波を想定し、可能なことを検討せずに、候補地から除外したように感じている。津波に耐えるように建設することは可能と考える。津波以外の災害を想定すれば浜田地区こそが避けるべき場所ではないか。 テレビ報道を見る限り「交通のこと」はクリアできないと思う。冬場はもちろん、雪がなくてもである。右折レーンが足りなすぎる一般国道7号(青森環状道路)を反対側から侵入するのは大変である。交通事故も多発している交差点が複数ある。浜田地区近隣の小路は車線が狭く、抜け道もない。不案内な車の進入により付近の住民が迷惑な思いをし、病院を訪れる人間も不快な思いをすることがありえる。 国道沿いの現在の県立中央病院の付近を考えると、 ・青森市中心部から東西に走る国道4号と7号沿いはほぼ基盤の目になっている ・北側に陸奥湾があり、海に近いほど東西の距離は短く(浜田地区付近の一般国道7号(青森環状道路は走行距離が長い)、北側に住宅地が少ないので、南北からの進入もそれほど渋滞のなく国道に進入できる ・東西への車での移動は国道が最も短時間である ・片側3車線+右折レーンの市街地は救急車もかなりスムーズに通行できる(浜田地区では不可能) 現在の「国道沿いの地の利のよさ」に勝る場所はない。県民全てが、青森駅や国道沿いのバス停に辿り着けば、時間をそれほど気にせずに病院に辿り着ける。 野辺地方面、奥津軽方面から公共交通機関で病院を訪れる人たちはどのようにして行けばよいのか。青森市民であっても、公共交通機関で病院を目指すには、東側からも西側からでも、浜田地区に隣接する筒井地区からでも、どうやって行けばよいのかわからない。 「弱い人々」に優しい方法を考えれば、現在の県立中央病院に隣接する方法で検討すべきである。現在の県立中央病院の場所が最高の立地である。 「今」が大切である。何年も先のことを医療機関が考えてはいけない。 統合新病院ができるまでに道路がすんなりできるとは思わない。どれだけ多くの税金が使われるのか危惧する。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
32	●その他 ①海路を考えた対応ができる病院になりうるのではないかな。 ②近隣の岸壁を青森県で最深の岸壁に造成し最大の客船が接岸できるようにすれば、新たなインバウンド効果が得られるのではないかな。避難船の受入れもできる。 ③海岸付近に耐震の機能を備えた大規模病院を建設することは国内初の取組みではない。 ④コストが大切だと思うが、大きな道路を何本も整備し、家屋を買収し交通の便が悪いところに街をつくりなおすより、 ・盛土のための土(無料) ・土地、家屋の買収をそれほどしなくてもよい ・道路、大規模な追加工事をしなくても、国道があるという地の利 があり、 ・基礎の工事がどれくらいかかるか ・盛土、土地の造成 ・近隣にアクセス道路を整備する という、高額になるかもしれないコストと相殺できるのではないかな。	記述済	県立中央病院は基幹災害拠点病院に指定されており、県内で災害が発生した場合に、災害拠点病院間の患者搬送及びDMAT隊員や医療救護班の派遣調整などを行うこととなります。 統合新病院は県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院としての機能を継承するとしており、県の基幹災害拠点病院としての機能も継承することとなります。 現在の県立中央病院の立地は津波の浸水想定区域であり、統合新病院自体が被災すると、基幹災害拠点病院としての機能を果たすことができなくなり、県全域の災害対応に支障が生じるものと考えられます。 統合新病院については、大規模災害時の基幹災害拠点病院としての立地を最優先させ、県営スケート場周辺地区を整備候補地とすることで、県と市において合意したものであります。
33 *	高齢化が進む今後、統合新病院の整備候補地については公共交通機関でのアクセスを最重要視すべきだ。過去をたどってみても、県は、県立図書館や新総合運動公園などの施設を郊外に建設し、街を外へ外へと広げ続けてきた。中心市街地からも遠く、鉄道駅からも遠い。結果、そのアクセスを担うのは自家用車か青森市営のバスである。青森市が長年コンパクトなまちづくりを進めているのとは対照的である。サンドームや県営スケート場の行く末も気になる。利用者の意見は聞いたのだろうか？既存建物がある場所に建設するよりも既存建物のない青い森セントラルパークが良いと考える。青い森鉄道の新駅と直結させて、車を運転できない年齢層にも配慮。市のほぼ中央であり、車のアクセスにも問題がない。すぐそばの観光通には市営バスが多数運行されており、それを新駅の北口経由にすることで、公共交通機関の一大拠点にもなれる。都市デザインの観点から統合新病院の整備候補地は決定してほしい。	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
34	現在の県立中央病院の敷地が津波を懸念して不適なのであれば、ほぼ同位置の学校・住居はどうなるだろう。対策をとるのか？建設中の小学校も他の学校や施設も移転しなければおかしくないか。災害時の中枢となる県庁・市役所・警察・消防も移転するのか？陸奥湾内の全てが対象ではないのか？つまり、現在の県立中央病院の敷地が不適の理由には矛盾と忬度を感じる。 スケート場を壊して諸々の施設を移転したり土地の買収するより、比較的新しい救急センターやヘリポートを活用して費用を抑えることの方が大事ではないか。	記述済	県立中央病院は基幹災害拠点病院に指定されており、県内で災害が発生した場合に、災害拠点病院間の患者搬送及びDMAT隊員や医療救護班の派遣調整などを行うこととなります。 統合新病院は県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院としての機能を継承するとしており、県の基幹災害拠点病院としての機能も継承することとなります。 現在の県立中央病院の立地は津波の浸水想定区域であり、統合新病院自体が被災すると、基幹災害拠点病院としての機能を果たすことができなくなり、県全域の災害対応に支障が生じるものと考えられます。 統合新病院については、大規模災害時の基幹災害拠点病院としての立地を最優先させ、県営スケート場周辺地区を整備候補地とすることで、県と市において合意したものであります。
35	●その他 ①海路を考えた対応ができる病院になりうるのではないか。 ②近隣の岸壁を青森県で最深の岸壁に造成し最大の客船が接岸できるようにすれば、新たなインバウンド効果が得られるのではないか。避難船の受入れもできる。 ③海岸付近に耐震の機能を備えた大規模病院を建設することは国内初の取組みではない。 ④コストが大切だと思うが、大きな道路を何本も整備し、家屋を買収し交通の便が悪いところに街をつくりなおすより、 ・盛土のための土（無料） ・土地、家屋の買収をそれほどしなくてもよい ・道路、大規模な追加工事をしなくても、国道があるという地の利 があり、 ・基礎の工事がどれくらいかかるか ・盛土、土地の造成 ・近隣にアクセス道路を整備する という、高額になるかもしれないコストと相殺できるのではないか。 西市長、知事の頭を変えてほしい。宮下知事は信頼しているが、青森市のことは西市長が説得してほしい。青森市民の交通のこと、国道の地の利、市長はよくご存じのはずである。「世界に誇れる、海に近い病院」をつくってほしい。市長のブレイン良い方たくさんいるはずである。ドラム、スネア、たたいてよく考えてほしい。よろしくお願い申し上げます。	記述済	県立中央病院は基幹災害拠点病院に指定されており、県内で災害が発生した場合に、災害拠点病院間の患者搬送及びDMAT隊員や医療救護班の派遣調整などを行うこととなります。 統合新病院は県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院としての機能を継承するとしており、県の基幹災害拠点病院としての機能も継承することとなります。 現在の県立中央病院の立地は津波の浸水想定区域であり、統合新病院自体が被災すると、基幹災害拠点病院としての機能を果たすことができなくなり、県全域の災害対応に支障が生じるものと考えられます。 統合新病院については、大規模災害時の基幹災害拠点病院としての立地を最優先させ、県営スケート場周辺地区を整備候補地とすることで、県と市において合意したものであります。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
36	●整備候補地として不適 整備候補地は手狭である。建物をとにかく押し込んだだけ。狭溢といわれる現在の県立中央病院と同じ面積なのは論外である。将来、医療の高度化に伴って施設の拡充を迫られるのは必至であるが計画図面に拡張の余地がない。 隣接の浜田中央公園をつぶさない限り、満足な病院配置はできまい。しかし、公園は土地区画整理事業により減歩を受け入れた地域住民の協力によって生まれた憩いの場である。いくら「住民へ最大限の配慮」を謳っても、病院用地への転用を見込んでいるのは明らかである。既成事実の積み上げによって押し切ろうという魂胆が見える。 周辺住民の最大関心事である日照権問題、騒音対策、進入路拡幅に伴う立ち退き問題など核心部分を曖昧にしたままである。なんら具体的な説明がない。住民軽視も甚だしい。統合新病院の建設の大事業のためなら黙って認めろということか。浜田中央公園・県営スケート場周辺の整備候補地としての撤回を求める。	その他	別紙のとおり
37	浜田中央公園を使用しない利用計画は約58,000㎡の広さしかなく、敷地に余裕がない。災害対応時には自衛隊車両等の乗り入れも考えられるが空きスペースが狭あいである。	その他	病院としては、来院者用駐車場、職員用駐車場、院内保育所等の関連施設が集約されている方が、動線が短くなるなど利便性が高くなるものと考えます。
38	仮に整備候補地に建設された場合、将来の建替えも考慮しなければならない。同敷地に病院棟の建替えは難しいものと考えられ、数十年先に同じような議論とならないよう、建替えスペースがあるような広い土地に建設すべき。	その他	御意見として承ります。 なお、統合新病院については、いずれまたどこかの時点で建替えしなければならないということは認識しており、適切な時期に周辺環境などを踏まえて検討することになるものと考えています。 50年先の人口や医療環境、医療政策など、地域を取り巻く環境によって設置場所を検討することになります。
39	統合新病院の開業とともに薬局(店)の新たな出店などもあると思うが、整備候補地周辺にはそのような余地があるのか。	その他	調剤薬局については、各民間事業者が必要な対応をしていくことになります。 なお、国においては、かかりつけ薬局を推進していることから、病院としては、処方箋ファックスコーナーの設置や、個人の健康・医療に関わる情報を活用したかかりつけ薬局との連携など、国の施策に沿った対応を行っているところです。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
③浜田中央公園に病院棟又は駐車場を整備すべき			
1	統合新病院は、浜田中央公園内に整備し、浜田中央公園は市道浜田54号線側に移設するべきである。 (理由) (1)基本的に高層の建物は住宅から離して建てるべきであること。 (2)ドクターヘリ等の騒音を考えても住宅地から可能な限り離すべきであること。 (3)浜田中央公園側に統合新病院を整備することにより、県営スケート場の解体工事と統合新病院の建設工事を同時並行で工事することができ、工事期間の短縮につながる。 (4)工期短縮により事業費の縮減につながると考えること。 (5)今後、青い森セントラルパークに青い森鉄道の駅が整備された場合、道路で直接統合新病院に行くことができ、利用者の利便性向上につながる。 (6)統合新病院への出入口を複数設けるべきと考えるが、市道浜田54号線側からの出入口以外の出入口を容易に設けることができること。 (課題) (1)浜田中央公園に統合新病院を整備することで、洪水発生時の遊水機能を持つ公園を失うことが懸念されるが、市道浜田54号線側に遊水機能を持つ浜田中央公園を移設することで遊水機能は担保され则认为。 (2)統合新病院の建設期間中は、浜田中央公園内の建設地以外を遊水地とすると共に、県営スケート場の解体でできるスペースを遊水地とすることで、遊水機能は担保できると考える。 (3)ただし、浜田中央公園を市道浜田54号線側に移設することで新たな経費が必要となることは課題と考える。 (結論) 統合新病院を浜田中央公園に整備することは、いくつかの課題はありつつも、はるかにメリットが大きいと考える。最大の課題は、宮下知事の判断一つと考えるが知事の英断を期待する。	文章修正等	浜田中央公園の活用については、住民懇談の御意見等も踏まえ引き続き検討します。 また、病院としては、来院者用駐車場、職員用駐車場、院内保育所等の関連施設が集約されている方が、動線が短くなるなど利便性が高くなるものと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
④生活環境関連の懸念			
1	整備候補地の周辺住民の騒音、病院建設に伴う引っ越し等について補償をするべきである。	実施段階検討	法律の規定に則って対応することとしており、生活環境の変化に対しては、統合新病院の開院まで及び開院後も最大限の対策を講じていきたいと考えています。
2	統合新病院の整備候補地の標高はいくらか。津波等の災害の可能性はどの程度なのか。	その他	整備候補地の標高は約7メートルから9メートルであり、津波災害警戒区域・陸奥湾沿岸高潮浸水想定区域の範囲外となっています。 洪水浸水想定については、周辺エリア一帯が浸水するわけではなく、スケート場の建物部分や周辺道路の一部等は浸水想定から外れています。 なお、災害発生時(想定最大規模の洪水)にも高速道路は浸水しないため、青森中央ICからのアクセス道路を整備し、アクセス性を確保することとしています。
3	数値とデータで納得してもらうなら、県営スケート場敷地に建設した場合の費用と他の候補地との比較が必要だし、経済効果(プラスもマイナスも)を示していただきたい。そして、数字や有識者の意見だけではなく、そこに長年住む住民の経験や直感ほど大事なものはないと思う。 まちづくりの観点からというのは耳障りがいいが、一方で「まちつぶし」になる地域があることも忘れてはならない。市長には知事ではなく市民の方を向いてもらいたい。	文章修正等	御意見として承ります。 なお、統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ながら進めていくことは重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。
4	365日24時間の救命救急車のサイレンの騒音の対応はどうなるのか。	その他	救急車のサイレンの音量については、法令により「救急用自動車の前方20メートルの位置において、90デシベル以上120デシベル以下」とされています。 消防が保有する全ての救急車については、消防署からの出動時や閑静な住宅地、または夜間の走行等、出動地域や出動時間帯に応じてサイレンの音量を抑えたい場合に使用する「弱モード、または住宅モード」と呼ばれる切り替えスイッチを導入しています。 また、令和6年度に導入した救急車については、新サイレン音として低音を基調とした和音で合成された「コンフォートサイレン」を装備し、従来のサイレンに比べ救急車の接近が認知されやすいほか、不安感を低減する効果が期待されており、来年度以降に導入する救急車についても装備を検討しているところです。 これらの装置を状況に合わせ切り替えて使用することで、安全性を確保しつつ、傷病者やその家族に限らず、周辺の地域住民にも配慮した救急活動が可能であると考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
5	ドクターヘリの騒音の対応はどうなるのか。	その他	ドクターヘリの出動時間は、青森県ドクターヘリ運航要領において定められており、原則として、年間を通じて午前 8 時半から午後 5 時まで（ただし、午後 5 時前に日没する場合には、日没まで）としています。 ドクターヘリから生じる騒音について、立体駐車場の屋上ヘリポートの高さを約 2 2 メートル、ヘリポートから約 1 0 0 メートル離れた屋外を観測地点とした場合、発生する騒音レベルは、ヘリポート離着陸時に約 7 3 デシベル、直上通過時に約 8 3 デシベル、さらに 1 0 0 メートル通過時に約 7 2 デシベルとなります。 なお、一般住宅の室内では壁や窓があることから、騒音レベルは、2 0 ～ 3 0 デシベル低減して 6 0 デシベル程度となります。 また、この騒音イメージは航空法上の 8 分の 1 勾配の高度となっていますが、実際の運航では 4 分の 1 勾配と更に高く飛ぶことから、騒音レベルは低くなります。 騒音として感じる時間は、離着陸時の平均速度が約 5 5 キロメートルとなるため、1 3 秒程度となります。 現在の県病ドクターヘリの出動回数は、令和 5 年度全体で 3 1 5 回、内訳として、1 日 1 回出動 1 1 5 日、2 回出動 5 5 日、3 回出動 2 6 日、4 回出動が 3 日、出動した日は 1 9 9 日、出動しない日は 1 6 6 日となっています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
6	ヘリポートを立体駐車場の屋上に整備するとしても離着陸時の砂埃や騒音により周辺住民は迷惑する。	記述済	ドクターヘリの出動時間は、青森県ドクターヘリ運航要領において定められており、原則として、年間を通じて午前8時半から午後5時まで（ただし、午後5時前に日没する場合には、日没まで）としています。ドクターヘリから生じる騒音について、立体駐車場の屋上ヘリポートの高さを約22メートル、ヘリポートから約100メートル離れた屋外を観測地点とした場合、発生する騒音レベルは、ヘリポート離着陸時に約73デシベル、直上通過時に約83デシベル、さらに100メートル通過時に約72デシベルとなります。なお、一般住宅の室内では壁や窓があることから、騒音レベルは、20～30デシベル低減して60デシベル程度となります。また、この騒音イメージは航空法上の8分の1勾配の高度となっていますが、実際の運航では4分の1勾配と更に高く飛ぶことから、騒音レベルは低くなります。騒音として感じる時間は、離着陸時の平均速度が約55キロメートルとなるため、13秒程度となります。現在の県病ドクターヘリの出動回数は、令和5年度全体で315回、内訳として、1日1回出動115日、2回出動55日、3回出動26日、4回出動が3日、出動した日は199日、出動しない日は166日となっています。 ドクターヘリの離着陸における吹き下ろし風（ダウンウォッシュ）の影響については、住宅のある約100メートル地点で高度が約33メートルとなり、地上では風速1～3メートルの微風程度であり、ほとんど影響ないものと考えています。 なお、この風速の目安としては、顔に風を感じたり、木の葉が動く程度となります。実際の運航ではこれよりも少し高く飛ぶこととなるため、影響はさらに少なくなるものと考えています。
7	病院建設による交通渋滞や工事中の騒音等により周辺住民は迷惑する。	実施段階検討	建設工事や解体工事に伴う騒音、振動等については、騒音規制法や振動規制法による制限を遵守して実施します。 統合新病院の整備に当たっては、これらの規制を遵守するのはもちろんのこと、工事着工前に現場周辺を十分に調査し、周辺環境に適した工法を選択すること、また、近隣住民に対し、工事の概要、作業工程、作業時間、工事車両のルート、騒音・振動の防止方法等について事前に説明すること、解体工事については特に粉じんが発生するため、水をまきながら行うことなど、これらの対策を徹底し、丁寧に事業を進めていきたいと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
8	浜田中央公園は、工事中の騒音や砂埃により、静かな公園は望めないと思う。	実施段階検討	建設工事や解体工事に伴う騒音、振動等については、騒音規制法や振動規制法による制限を遵守して実施します。 統合新病院の整備に当たっては、これらの規制を遵守するのはもちろんのこと、工事着工前に現場周辺を十分に調査し、周辺環境に適した工法を選択すること、また、近隣住民に対し、工事の概要、作業工程、作業時間、工事車両のルート、騒音・振動の防止方法等について事前に説明すること、解体工事については特に粉じんが発生するため、水をまきながら行うことなど、これらの対策を徹底し、丁寧に事業を進めていきたいと考えています。
9	○住民生活への影響が大きい 騒音・振動・交通渋滞の問題が深刻である。 工事期間中の騒音や振動の影響について、具体的な対策が示されていない。 ○要求: 騒音・振動・交通渋滞への影響を詳細に調査し、住民の生活環境が悪化しないことを保証する具体策を示してください。	その他	建設工事や解体工事に伴う騒音、振動等については、騒音規制法や振動規制法による制限を遵守して実施します。 統合新病院の整備に当たっては、これらの規制を遵守するのはもちろんのこと、工事着工前に現場周辺を十分に調査し、周辺環境に適した工法を選択すること、また、近隣住民に対し、工事の概要、作業工程、作業時間、工事車両のルート、騒音・振動の防止方法等について事前に説明すること、解体工事については特に粉じんが発生するため、水をまきながら行うことなど、これらの対策を徹底し、丁寧に事業を進めていきたいと考えています。
10	○住民生活への影響が大きい 騒音・振動・交通渋滞の問題が深刻である。 ヘリポートの運用による騒音が、住民の生活環境に大きな影響を及ぼします。 ○要求: 騒音・振動・交通渋滞への影響を詳細に調査し、住民の生活環境が悪化しないことを保証する具体策を示してください。	その他	ドクターヘリの出動時間は、青森県ドクターヘリ運航要領において定められており、原則として、年間を通じて午前8時半から午後5時まで（ただし、午後5時前に日没する場合には、日没まで）としています。 ドクターヘリから生じる騒音について、立体駐車場の屋上ヘリポートの高さを約22メートル、ヘリポートから約100メートル離れた屋外を観測地点とした場合、発生する騒音レベルは、ヘリポート離着陸時に約73デシベル、直上通過時に約83デシベル、さらに100メートル通過時に約72デシベルとなります。 なお、一般住宅の室内では壁や窓があることから、騒音レベルは、20～30デシベル低減して60デシベル程度となります。 また、この騒音イメージは航空法上の8分の1勾配の高度となっていますが、実際の運航では4分の1勾配と更に高く飛ぶことから、騒音レベルは低くなります。 騒音として感じる時間は、離着陸時の平均速度が約55キロメートルとなるため、13秒程度となります。 現在の県病ドクターヘリの出動回数は、令和5年度全体で315回、内訳として、1日1回出動115日、2回出動55日、3回出動26日、4回出動が3日、出動した日は199日、出動しない日は166日となっています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
11	朝の6時頃から患者の車が立体駐車場待ちで渋滞が始まる。立体駐車場の空き具合によっては午前中は県立中央病院のまわりの道路にまで渋滞するときがある。一般国道7号(青森環状道路)環状線でこれをやられたら、環状の機能を失うと危惧している。	記述済	両病院とも現状では、曜日や時間帯等にもよりますが、駐車場収容台数が不足する場合には一般道路側に車両の滞留が発生しているものと認識しているところです。 統合新病院においては、来院者用駐車場及び職員用駐車場について必要な駐車台数を確保するほか、利便性及び冬期間の積雪等に考慮し自走式立体駐車場を整備することを基本とするとともに、ピーク時の出入庫における車両の滞留が一般道路に及ばないよう敷地内に一定の車両専用道路を設けたいと考えています。
12	統合によって周辺道路の渋滞が発生した場合には困るので、渋滞が解消するまで対応することを期待する。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「2 敷地利用計画」の「(1)配置計画」に記載のとおり、周辺道路の渋滞の緩和について、将来交通量推計及びマイクロシミュレーションの結果検討を踏まえ、道路管理者等と道路拡幅等について協議を行うこととしています。
13	整備候補地に不満がある。整備候補地周辺の病院に勤務しているが、東側から病院まで冬季の出勤に今年の冬は2時間ほどかかったこともある。新たに整備候補地に病院が建てられ、そこに患者と職員が毎日1,000人以上向かうとしたら渋滞は必然ではないか。 また、シーナシーナもあって、土日は道路は常に渋滞。道路と除雪の環境、また電車等で公共交通機関を整備しなければ、整備候補地は問題があると思う。	その他	病院整備による交通への影響については、5年に1度全国的に主要幹線道路の交通量等の調査を行う交通センサスの最新となる令和3年のデータに加え、より正確・詳細に現状把握やシミュレーションを行うため、昨年10月に周辺5箇所で交通量、自転車・歩行者量の調査を行った結果を反映して推計を行っています。 今回の推計では、1日の交通容量のみではなく、浜田地区の交差点において、歩行者、自転車の影響やバス、信号機の動きを反映し、統合新病院が移転することにより通勤・通院の車両が増加し最も影響が大きくなる時間帯である8時台において、シミュレーションも実施しており、シーナシーナ前の路線から統合新病院に右折する(浜田字豊田)交差点及び環状7号から右折する(運輸支局前)交差点において、右折車両の滞留が右折車線を超過し、直進車両を阻害する課題が確認されたところです。 このため、右折レーンの延伸、信号現示の改良等の対策を講じたところ、課題が解消される結果となったことを踏まえ、今後、右折レーン設置・延伸等、必要な対策を講じていきたいと考えています。 また、冬期間の通行確保としては、道路幅の確保等を行う除排雪の徹底が主要な対策になると考えています。 なお、整備候補地の決定に当たっては、セントラルパーク地区への新駅整備のほか、そこからのシャトルバスなどでのアクセス環境の整備について検討することとしたことから、この点についても、実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
14	周辺道路の拡幅工事等に対応というもの、旧イトーヨーカドー前の幹線道路について、今年の除雪状況を把握しているのか甚だ疑問である。 現状、冬季の道路は慢性的な濡り鉢状態で渋滞や車がすれ違うことが困難な状況であり、その状況下の中で新病院を建設した場合、病院職員、患者の自動車使用により更なる混雑は目に見えている。 なお、抜け道となる周辺道路も同じ状況となることが見込まれるため、深掘した道路対策を要望する。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「2 敷地利用計画」の「(1) 配置計画」に記載のとおり、周辺道路の渋滞の緩和について、将来交通量推計及びマイクロシミュレーションの結果検討を踏まえ、道路管理者等と道路拡幅等について協議を行うこととしています。 統合新病院周辺の除雪については、現在の県病周辺と同様きめ細やかに実施することになります。
15	一般国道7号(青森環状道路)からシーナシーナ側へ抜ける道の渋滞回避はどのように検討しているのか。	記述済	交通渋滞については、基本計画(案)の第2章施設整備計画の「2 敷地利用計画」の「(1) 配置計画」に記載のとおり、周辺道路の渋滞の緩和について、将来交通量推計及びマイクロシミュレーションの結果検討を踏まえ、道路管理者等と道路拡幅等について協議を行うこととしています。
16	統合新病院が整備されていない現在の状況においても整備候補地周辺は豪雪等で道路が狭く移動が難しいという状況であるのに、統合新病院が整備されれば、救急車が来ても道を開ける余裕もなく、大渋滞となることが予想されると思うが、対策は考えているのか。渋滞等のために搬送が間に合わない可能性もあるのではないか。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「2 敷地利用計画」の「(1) 配置計画」に記載のとおり、救急車両は、市内の各方面及び青森中央インターチェンジから迅速に救命救急センターへ到着できるよう検討するとともに、現場急行支援システムの導入など、円滑な運行について関係機関と協議することとしています。 なお、渋滞している場合であっても、各救急隊長の判断で迂回できることから、渋滞による影響を最小限に抑えることが可能であると認識しています。
17	スケート場周辺は大体混んでおり、駐車場は一杯になる。青森市総合体育館のイベントでも駐車場が足りなくてサンロードを使ったりしている。県営スケート場のイベントでも旧イトーヨーカドーの駐車場を使わないようにとの看板が出ている。	その他	御意見として承ります。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
18	統合新病院の整備候補地である浜田地区周辺が、商業施設や問屋町などの会社や住宅の多さからの交通渋滞が今でもひどいのに、統合新病院ができることによって通勤者や通院患者が多くなり、更なる渋滞が発生し、救急車搬入もそうだが、その他市民生活に支障があるのではないかと思う。今年度のような大雪も想定すると、道路の広範囲で大幅な拡張などをしないと渋滞緩和などできないこと考えると、大型病院を整備するにはハードルが高すぎるのではないか。	その他	病院整備による交通への影響については、5年に1度全国的に主要幹線道路の交通量等の調査を行う交通センサスの最新となる令和3年のデータに加え、より正確・詳細に現状把握やシミュレーションを行うため、昨年10月に周辺5箇所で交通量、自転車・歩行者量の調査を行った結果を反映して推計を行っています。 今回の推計では、1日の交通容量のみではなく、浜田地区の交差点において、歩行者、自転車の影響やバス、信号機の動きを反映し、統合新病院が移転することにより通勤・通院の車両が増加し最も影響が大きくなる時間帯である8時台において、シミュレーションも実施しており、シーナシーナ前の路線から統合新病院に右折する(浜田字豊田)交差点及び環状7号から右折する(運輸支局前)交差点において、右折車両の滞留が右折車線を超過し、直進車両を阻害する課題が確認されたところであります。 このため、右折レーンの延伸、信号現示の改良等の対策を講じたところ、課題が解消される結果となったことを踏まえ、今後、右折レーン設置・延伸等、必要な対策を講じていきたいと考えています。 また、冬期間の通行確保としては、道路幅の確保等を行う除排雪の徹底が主要な対策になると考えています。 なお、整備候補地の決定に当たっては、セントラルパーク地区への新駅整備のほか、そこからのシャトルバスなどでのアクセス環境の整備について検討することとしたことから、この点についても、実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
19	シーナシーナや青森中央高校の通り、一般国道7号、観光通り等の付近は土日祝日は混雑している。今の道路を2車線にしたり、拡充したりしない限りは理想論でしかない。また、毎年除排雪の悩みもある。近隣住民の日常生活が今以上にままならなくなるのなら反対である。	その他	病院整備による交通への影響については、5年に1度全国的に主要幹線道路の交通量等の調査を行う交通センサスの最新となる令和3年のデータに加え、より正確・詳細に現状把握やシミュレーションを行うため、昨年10月に周辺5箇所で交通量、自転車・歩行者量の調査を行った結果を反映して推計を行っています。 今回の推計では、1日の交通容量のみではなく、浜田地区の交差点において、歩行者、自転車の影響やバス、信号機の動きを反映し、統合新病院が移転することにより通勤・通院の車両が増加し最も影響が大きくなる時間帯である8時台において、シミュレーションも実施しており、シーナシーナ前の路線から統合新病院に右折する(浜田字豊田)交差点及び環状7号から右折する(運輸支局前)交差点において、右折車両の滞留が右折車線を超過し、直進車両を阻害する課題が確認されたところであります。 このため、右折レーンの延伸、信号現示の改良等の対策を講じたところ、課題が解消される結果となったことを踏まえ、今後、右折レーン設置・延伸等、必要な対策を講じていきたいと考えています。 また、冬期間の通行確保としては、道路幅の確保等を行う除排雪の徹底が主要な対策になると考えています。 なお、整備候補地の決定に当たっては、セントラルパーク地区への新駅整備のほか、そこからのシャトルバスなどでのアクセス環境の整備について検討することとしたことから、この点についても、実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。
20	交通渋滞については基本計画(案)の概要にもあるようにその都度見直し、検討していくようなので、様子を見ながら対応できると思う。 医療従事者の通勤が徐々に電車通勤になっていけば大幅な交通渋滞緩和にもつながり青い森鉄道も安定した収益が見込める。	その他	御意見として承ります。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
21	○住民生活への影響が大きい 騒音・振動・交通渋滞の問題が深刻である。 1,650台分の駐車場を備えた病院が住宅地に建設されることで、交通渋滞が悪化することは明らかである。 特に朝夕の通勤・通学時間帯において、生活道路の混雑による影響が予想される。 知事が説明した渋滞緩和のシミュレーションは、現実とはかけ離れていると感じるものである。右折車線を長くすることでのデメリットは考慮されたのか疑問もある。 ○要求: 渋滞緩和策について、より現実的なシミュレーションと右折車線延長の影響を考慮した詳細な説明を求めます。	その他	病院整備による交通への影響については、5年に1度全国的に主要幹線道路の交通量等の調査を行う交通センサスの最新となる令和3年のデータに加え、より正確・詳細に現状把握やシミュレーションを行うため、昨年10月に周辺5箇所で交通量、自転車・歩行者量の調査を行った結果を反映して推計を行っています。 今回の推計では、1日の交通容量のみではなく、浜田地区の交差点において、歩行者、自転車の影響やバス、信号機の動きを反映し、統合新病院が移転することにより通勤・通院の車両が増加し最も影響が大きくなる時間帯である8時台において、シミュレーションも実施しており、シーナシーナ前の路線から統合新病院に右折する(浜田字豊田)交差点及び環状7号から右折する(運輸支局前)交差点において、右折車両の滞留が右折車線を超過し、直進車両を阻害する課題が確認されたところであります。 このため、右折レーンの延伸、信号現示の改良等の対策を講じたところ、課題が解消される結果となったことを踏まえ、今後、右折レーン設置・延伸等、必要な対策を講じていきたいと考えています。 また、冬期間の通行確保としては、道路幅の確保等を行う除排雪の徹底が主要な対策になると考えています。 なお、整備候補地の決定に当たっては、セントラルパーク地区への新駅整備のほか、そこからのシャトルバスなどでのアクセス環境の整備について検討することとしたことから、この点についても、実現に向け、取り組んでいきたいと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
22	広聴会で、夏場の対策をした場合の午前8時の交通のシュミレーションが示されたが、見せ方が悪いのかあまり渋滞が緩和しているようには見えなかった。 冬場のシュミレーションも住民は希望したが、冬場の調査は意味がない、除雪をしっかりとやると夏場と変わらないと知事は話していた。現在の県立中央病院の周囲の道路も除雪をしっかりとやっているのに、問題になったことはないと言っている。しかし、夏場の運転と冬場の運転は違う。冬場はスピードを落とすし、車間距離も長めにとる。そして、県立中央病院の周辺には商業施設があまりないのに対し、シーナシーナの通りには商業施設が沢山あり、病院と関係のない車の通行も多い。除雪をしっかりとやっても、排雪しなければ道幅は狭くなり渋滞する。頻繁に排雪をするのか。浜田の住民は冬場の渋滞を毎年経験しているからこそ言っているのである。今の時代、条件を変えて幾つかシュミレーションすることなど簡単にできそうなのになぜやらないのか不思議である。青森は豪雪地帯である。本当に良い病院を整備したいのなら、事前にシュミレーション（午前8時だけではなくいくつかの時間帯、職員駐車場につながる通りも）して、冬場の渋滞対策もしっかりとやるべきだと思う。迷惑を被るのは、何より患者である。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
⑤交通アクセス(バス路線・ターミナル・新駅整備)の確保が必要			
1	県立中央病院の周りにはバス停が7つほど程あり、常にバスが往来していて、車を利用しない職員、患者が待ち時間少なく利用できている。県営スケート場の周りにバスは県立中央病院ほどの往来が可能なのか。	実施段階検討	市営バスが運行する路線や便数については全体のダイヤ編成の中で、全路線の利用状況や今後の需要、運行効率等を踏まえ、より利便性が高く効率的に運行できるよう総合的に勘案しながらダイヤを編成しています。 バス路線等については、今後、病院施設や周辺整備などの設計業務が進められ、市営バスの具体的なアクセスを検討できる状況となった時点で、統合新病院を経由するバス路線など、住民の皆様の利便性も考慮した上で検討していきます。
2 *	来院者出入口が東側道路1箇所ですり足りとは思えない。平均来院者数で考えれば足りたとしても来院者は早朝に一気に来院する。東側道路は多数の自動車の通勤で使われ、車検のために朝に青森運輸支局に来る自動車とも時間が重なる。対策として道路拡幅計画があるが、開院前に用地買収を完了して拡幅できるのか。用地買収交渉の進捗状況を公表するべきだ。開院後短時間で完了するならよいが、買収の見込みが長期的に立たないのでは大変だ。拡幅の見通しが立ってから建築工事を開始してもらいたいし、見通しが立たないのなら東側道路は出入口に使用すべきではない。病院関係者の出入口も西側道路だけでは通勤に不便極まりないだろう。出入りのためにシーナシーナ周辺を必ず通ることになるのに、敷地利用計画にはそのことの検証が全く見られない。 このまま通勤が不便な病院になると、転職に有利な病院職員が定着するわけがない。青森県は雪国で求職が厳しいのだから、建物内の快適性だけを考えるのではなく、外部アクセスまで考慮が必要だ。全方面に開放的な出入口を作り、利便性と渋滞緩和を狙うべきだ。一般国道7号から緊急車両以外が出入りできないのは理解できない。	文章修正等	周辺道路の交通渋滞の緩和について、将来交通量推計及びマイクロシミュレーションの検討結果を踏まえ、道路管理者等と道路拡幅等について協議を行うとともに、一般車両等の複数出入口の検討を行います。
3	とにかく出入口がおかしい。一般国道7号(青森環状道路)を緊急車両専用の出入口にしか使わない意味がわからない。一般来院者も職員関係者も来院に苦労して迷ってしまう。緊急車両優先は当然であるだが、緊急車両のことしか考えていない計画である。しっかりとした再考を求める。	文章修正等	周辺道路の交通渋滞の緩和について、将来交通量推計及びマイクロシミュレーションの検討結果を踏まえ、道路管理者等と道路拡幅等について協議を行うとともに、一般車両等の複数出入口の検討を行います。
4	道路拡幅のために住民を立ち退きさせてまでの計画には無理がある。	その他	サンドームの東側の市道、都市計画道路3・4・23号浜田豊田線については、地域の幹線道路であることや近隣小中学校の指定通学路となっていることから、平成7年度に計画したのですが、今回、改めて、その必要性が高まるため、できるだけ早期に実現したいと考えています。 現在、令和7年度からの事業化に向け取り組んでいるところであり、今後、事業化が決定した段階において、付近の皆様への整備に関する説明会や地権者の方への用地取得や移転補償に関する説明会を行うことを考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
5	道路拡幅のために引っ越しを要求される住民がかわいそうだ。	その他	サンドームの東側の市道、都市計画道路3・4・23号浜田豊田線については、地域の幹線道路であることや近隣小中学校の指定通学路となっていることから、平成7年度に計画したのですが、今回、改めて、その必要性が高まるため、できるだけ早期に実現したいと考えています。 現在、令和7年度からの事業化に向け取り組んでいるところであり、今後、事業化が決定した段階において、付近の皆様への整備に関する説明会や地権者の方への用地取得や移転補償に関する説明会を行うことを考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。
6	青森自動車道の青森JCTから青森東ICの区間は現在2車線(上下線それぞれ1車線)で、事故等によりたびたび通行止めとなっているが、高速道路の本来の機能確保のために完全4車線化は念頭にあるのか。 高速道路の近さは整備候補地決定の要件としては弱いのではないか。	記述済	県立中央病院では、令和5年度実績で北部上北の消防本部から69件、中部上北消防本部から21件、弘前消防本部から15件、五所川原消防本部から14件など、県内各地から救急車両の受入れ実績があるほか、入院患者の3割は青森市以外からの患者となります。 その他、総合周産期母子医療センターとして、県内各地から母体・胎児救急搬送などを県立中央病院のドクターカーなども活用しながら行っているほか、県内各地に診療応援にも出向いています。 また、災害拠点病院として、人員や物資の受入れ時の利用なども考えられます。 こうしたことから、現在の車線数であっても高速のインターチェンジ付近に設置することにより、救急搬送、入院患者やその家族、応援医師等の利便性の向上につながるものです。
7	一般国道7号の山側の車線(統合新病院の反対側)からのアクセス向上のために、新たに一般国道7号を横断する道路が必要ではないかと思うが、念頭にあるか。	その他	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
8	統合新病院へのアクセス道路の除雪体制は、一般市道等と別に、手厚く、別作業体制とするのか。	実施段階検討	統合新病院へのアクセス道路は、市道の除雪基準の中でも優先的に除排雪が実施される幹線に分類されることになります。 統合新病院周辺の除雪については、現在の県病周辺と同様きめ細やかに実施することとなります。
9	市道荒川13号線は、普段公園に来ている車が公園側の道路に車を停めていて、1車線で車が往来している。現場確認はしているのか。	その他	公園利用者による駐車車両が並んでいる状況については確認しています。
10	統合新病院を駅と直結とし電車網でつなぐメリットは大きい。計り知れない。	実施段階検討	整備候補地の決定に当たっては、セントラルパーク地区への新駅整備のほか、そこからのシャトルバスなどでのアクセス環境の整備について検討することとしたことから、この点についても、実現に向け、県と市で連携して取り組んでまいりたいと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
11	整備候補地周辺の道路は一般国道7号(青森環状道路)以外はいずれも広くなく、緊急時の対応には不安があるので、青森中央インターチェンジを中央大橋通りに移設し、南北に通れる大きな一般道を整備してはどうか。 これにより、平時の中央大橋通りと観光通りの、特に冬季の渋滞緩和にも役立ち、また緊急時の対応にも効果があると考ええる。	その他	御意見として承ります。
12	統合新病院は青森市だけでなく青森県も関わる施設である。県営スケート場一帯を推したのは県側なのに、公共交通を青森市側(市営バス)のみに頼りっきりなのはどうか。市営バスに加えて、県が出資する青い森鉄道の両方を利用できるセントラルパークが公平で良いのではないか。	その他	別紙のとおり
13	2つの施設を取り壊してまで整備候補地を選定したのであれば、国道沿いの隣接する民地は全て買収して、窮屈さを解消しアクセスの向上を図ってはどうかと思う。	その他	統合新病院としての機能確保と浜田中央公園の機能維持の2つを両立させることを前提としています。その上で、県営スケート場及びサンドームが立地している敷地東側に、病院棟、立体駐車場及び院内保育所等の病院機能を集約の上、できる限り住宅から離して日照権やドクターヘリの騒音にも配慮しつつ、利便性が高い配置としています。また、県営スケート場及びサンドーム敷地内に将来の拡張性も考慮し、余裕スペースとして平面駐車場や緑地等を設けるとともに、積雪を考慮し、堆雪場などを適切に設ける計画としており、必要十分な面積となっています。
14	統合新病院の一般来院者の出入口は、市道浜田54号線からのみとなっているが、出入口は複数箇所に設けるべきである。 (理由) (1)一般来院者用駐車場の駐車台数はピーク時間帯を考慮して700台としているが、その多くは通勤時間帯に重なることが考えられ、出入口である市道浜田54号線で大きな渋滞が発生することが考えられる。 (2)市道浜田54号線の交通量をシミュレーションするための基礎データは、国土交通省が令和3年に行った調査を基にシミュレーションするとしているが、市道浜田54号線を拡幅した場合、調査当時より格段に交通量が増えると考えられる。	文章修正等	周辺道路の交通渋滞の緩和について、将来交通量推計及びマイクロシミュレーションの検討結果を踏まえ、道路管理者等と道路拡幅等について協議を行うとともに、一般車両等の複数出入口の検討を行います。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
⑥地域住民の意見・要望を聞く機会・会議体を設けてほしい			
1 *	統合新病院の整備に浜田中央公園のうち10,000㎡は使えるように住民との合意が必要ではないか。浜田中央公園を使えなくなったことでの利便性の低下をどう考えているか。検証されているはずであるから、その内容を公表するべきである。	文章修正等	浜田中央公園の活用については、住民懇談の御意見等も踏まえ引き続き検討します。 また、病院としては、来院者用駐車場、職員用駐車場、院内保育所等の関連施設が集約されている方が、動線が短くなるなど利便性が高くなるものと考えています。
2	整備候補地の近隣住民への配慮がない。	文章修正等	統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ながら進めていくことは重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。
3	整備候補地をおおよそ青い森セントラルパーク案で進めていた案件を突然スケート場周辺に変えてしまったことの疑問はなくなる。 広聴会や説明会の中で何を意見しても何を質問してもそれらしいデータや言葉でかわすだけで、本当の意味での答えはなく、見直しもなく、その間どんどん計画は進んでいる。 突然整備候補地に決定されたにもかかわらず、病院棟の配置を含め住民の意見は全く反映されない。 このような進め方をしていくのであれば何でもありではないか。 市民のため。県民のためとは何なのか。行政とはこんな横暴なものなのか。 予定が遅れているのは突然整備候補地を変更した行政の責任であって、納得いかない周辺住民のせいではないことは認識してほしい。 周辺住民は、解体から始まり、道路拡張や建設まで数年間も騒音・振動に耐えなければならず、更に完成後はサイレン音や渋滞に悩まされるのですから、ごく一般的に考えても受入れまで時間がかかって当然である。 突然整備候補地に決定したのだから、せめてそこからの病院棟の配置や道路環境等は、まずは周辺住民の意見を聞いて話し合ってから作成に取りかかり、できる限り要望に添えるようにするくらいの配慮がなければ住民の信頼は得られないと思う。	文章修正等	統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ながら進めていくことは重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。
4	統合新病院の建設の具体化にあたっては、地域住民の代表や道路交通関係の専門家等を入れた「統合新病院推進検討会議」(仮称)などの設置を行い、地域住民の意見・要望が組み入れやすい環境を整備すること。	文章修正等	統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ながら進めていくことは重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
5	透明性と具体性のある「浜田地区まちづくり」について、次の提案をする。 ①外部の都市計画・環境問題・防災などの専門家、病院代表、浜田地区町内会の住民などで構成される「浜田地区まちづくり検討委員会」を立ち上げる ②「浜田地区まちづくり検討委員会」の意見を聞いて、地に足のついた「浜田地区まちづくり計画」をつくる ③共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)には、「浜田地区まちづくり部分に関する具体的な内容は、浜田地区まちづくり検討委員会の意見を踏まえて、浜田地区まちづくり計画をつくる」旨を明記する	文章修正等	統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ながら進めていくことは重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。
6	○住民合意形成が不十分である 住民説明会は「建設ありき」で進められており、意見反映の仕組みがない。 住民説明会は開催されているが、建設の是非について住民の意見を反映する場ではなく、一方的な説明に留まっている。 「住民の意見を反映する」としながら、実際にどのような変更が行われるのかが不明確である。 住民の不安を解消するための独立した第三者委員会の設置など、透明性のある意見反映の仕組みが必要です。 ○要求: 住民合意のための第三者機関を設置し、住民の意見が具体的に反映される仕組みを構築してください。	文章修正等	統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ながら進めていくことは重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
⑦県営スケート場・サンドームの整備計画			
1	個人的に冬季間はサンドームの2階を利用して健康作りをしている。また、グラウンドではフットサルや球児などが元気に活用している実態があり、半年も屋外で安全には運動などできない雪国としては切実で大切な要求であると思う。移転新築の検討をお願いしたい。	その他	サンドームについては、青い森セントラルパーク地区に移転整備することを基本とすること、代替施設が完成・移転後に解体工事に着手することとしています。 新施設の整備については、令和7年度に、新たなサンドームに必要な機能や規模、スケジュールについて検討を進めていくこととしており、今後、県や関係団体等と連携するとともに、統合新病院の整備にかかる検討状況も見極めながら準備を進め、令和7年度中にはお示ししたいと考えています。
2	県営スケート場、サンドームを取り壊すことには反対である。	その他	「浜田中央公園・県営スケート場周辺」については、県営スケート場やサンドームの築年数が相当程度経過し、大規模な改修又は建替え等の時期を迎え、このことに相当多額の経費が掛かることから、施設の移転等と一体で進めることにより、県としては検討対象となりうるものと考えたものです。
3	少ない子どもの遊び場を奪い、津軽地方にたった一つしかない場所を壊すのはよくないと思う。津軽地方、とくに青森市民が困ると思うし、スケート場や盛運輸サンドームで働いてる人は建てる間はどうするのか。もし決まっているのなら、記者会見の時に公表してほしい。	その他	御意見として承ります。
4 *	2031年度まで数年間(約5年間)もスケート場が使えなくなると困る子ども達が多いのも事実である。5年間となれば、小学1年生が完成の頃には卒業してしまうくらいの長い期間である。周辺エリアでスケート場はここだけであるし、代替がなく長期間使えなくなるのはかわいそうである。スケート場を用地として使うなら、まず新しいスケート場を建設して、その後に統合新病院を建設するのが筋である。	その他	県営スケート場については、令和8年に開催される「青の煌めきあおもり国スポ」の競技会場(ハンドボール・スポーツクライミング)となっているため、現時点では、大会終了後に解体工事を発注・契約し、令和10年3月までに解体工事を終える予定としています。具体的なスケジュール及び事業費については、来年度に実施予定の解体設計において検討していきます。
5	県営スケート場とサンドームは統合新病院の整備前に整備することになるが、その場所と基本的な規模や機能が不明まま統合新病院のみの記述では、この事業を進めることは出来ないのではないかと考えている。移転施設の具体的な整備方針を記述すべきと思う。	その他	県営スケート場については、令和8年に開催される「青の煌めきあおもり国スポ」の競技会場(ハンドボール・スポーツクライミング)となっているため、現時点では、大会終了後に解体工事を発注・契約し、令和10年3月までに解体工事を終える予定としています。具体的なスケジュール及び事業費については、来年度に実施予定の解体設計において検討していきます。 サンドームについては、青い森セントラルパーク地区に移転整備することを基本とすること、代替施設が完成・移転後に解体工事に着手することとしています。 新施設の整備については、令和7年度に、新たなサンドームに必要な機能や規模、スケジュールについて検討を進めていくこととしており、今後、県や関係団体等と連携するとともに、統合新病院の整備にかかる検討状況も見極めながら準備を進め、来年度中にはお示ししたいと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
6	県営スケート場利用者の声も聞いてほしい。新しいスケート場の利用開始は2031年度と、解体以降に利用できない期間があまりに長いのに、スケート場についての議論やスケート場利用者の声を聞く機会があまりに少ないのではないかと感じる。スケート場とは何も関係のない統合新病院の建替えのために利用している子どもが犠牲になると少し憤りに近いものを感じている。	その他	県営スケート場の移転に関しては、今後、基本計画等を策定することとなっており、計画策定にあわせ、利用者等の御意見も伺うものと考えています。
7	3月15日の市民説明会で、サンドームの移転費用についての質問に、市長は「サンドームはまだまだ使える施設なので、立退料くらいの費用は県に負担してほしいとお願いしている」と回答していた。しかし、広聴会の資料では、サンドームの耐用年数があと2年となっています。まだまだとは2年間のことなのか。矛盾を感じた。正しいとすると、あと2年で寿命がくる施設の移転に県が立退料を負担する必要があるのか疑問に思う。	その他	サンドームは築32年を経過する施設ですが、法定耐用年数は34年とされています。施設が老朽化等により使用不能となる時期については、法定耐用年数とは異なり、修繕やメンテナンス等により変化することから、具体的な時期をお示しすることは困難ですが、施設の管理・運営に当たっては、定期的な点検や計画的な修繕を行うなど適切に対応することとしています。 また、令和8年に開催される「青の煌めきあおもり国スポ」終了時点で、サンドームの長寿命化について検討を行う予定としておりました。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
⑧施設整備計画(建築計画、設備計画、ヘリポート計画)			
1	現在の県立中央病院の職員用駐車場の申請数は1000台ほどであるが、統合新病院の職員用駐車場の駐車台数は950台と少ない。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「3 建築計画」の「(3)駐車場計画」に記載のとおり、職員用立体駐車場の収容台数見込み950台については、統合新病院で想定される常勤医師及び1日当たり日勤・夜勤看護師数を参考に収容台数を算出したものです。このほか、平面駐車場も150台程度設けることとしています。
2 *	浜田中央公園を有効に使えないことで統合新病院の整備候補地の敷地面積が狭くなり、建物が高層化することで事業費が膨らんでいるのではないかと検証されているはずであるから、その内容を公表すべきである。	その他	整備候補地周辺は軟弱地盤であることから、地盤対策に要する費用が大きくなるため、高層化により建築面積を減らした方がメリットがあるものと考えています。
3	ヘリポート計画について、当初はドクターヘリの運用のみの議論がされていたが、基本計画案にはドクターヘリより大型の防災ヘリ、自衛隊ヘリの離着陸について「敷地内及び病院周辺に確保する」との記載がある。敷地内に離着陸スペースが示されていないことや病院周辺となれば、浜田中央公園を使用することになるのではと推察するが、公園機能を維持するという計画と矛盾が生じている。	その他	青森市民病院では地域災害拠点病院の届出に際して、近隣の中学校のグラウンド等を臨時ヘリポートとしていることなども参考に、災害時における浜田中央公園の使用を含め検討します。
4	統合新病院は、県民、市民、働く職員も誇りに感じるランドマークのような美しい建築を目指していただきたい。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
5	地下建設や工事によって地盤が緩むことはないかと確信を持って言えるのか。	実施段階検討	県営スケート場やサンドームの解体工事では、地盤の変異やゆるみが生じないように既存建物で使用している杭を極力残すとともに、解体建物の周囲の地中に連続して鋼矢板を打ち込み、周辺建物等に影響を与えない対策を講じることとしています。 病院棟の新築工事では、免震構造となるため、地盤を約4～5メートル掘削する必要があります。また、地下水位も高いことから止水性の高いセメントと土を混合した壁で土留めするとともに、それを支えるための鉄骨の梁を設置し、地盤の掘削時なるべく地下水が発生しない施工方法を採用し、地盤沈下の原因となる地下水の流出を少なくし、地盤沈下が起こらないよう対策したいと考えています。
6	特に冬季には、県立中央病院の駐車場の駐車スペースが空くの待つことがよくある。敷地利用計画の平面駐車場の場所にも立体駐車場を整備するのがよいのではないかと。	記述済	両病院とも現状では、曜日や時間帯等にもよりますが、駐車場収容台数が不足する場合には一般道路側に車両の滞留が発生しているものと認識しているところです。 統合新病院においては、来院者用駐車場及び職員用駐車場について必要な駐車台数を確保するほか、利便性及び冬期間の積雪等に考慮し自走式立体駐車場を整備することを基本とするとともに、ピーク時の出入庫における車両の滞留が一般道路に及ばないよう敷地内に一定の車両専用道路を設けたいと考えています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
7	各駐車場の駐車台数の根拠は示せるものなのか。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「3 建築計画」の「(3) 駐車場計画」に記載のとおり、来院者用駐車場の駐車台数は1日当たりの外来患者数に対する自家用車利用者数、更にピーク時間帯に必要な収容台数を算出し約700台としています。また、職員用駐車場の駐車台数は1日当たりの日勤、夜勤看護師数及び常勤医師数から約950台としています。
8	送電線等の高さ、高速道路との位置関係等、ヘリポート設置場所の条件はクリアしているのか。	実施段階検討	整備候補地周辺におけるドクターヘリ運航の障害物については調査済みであり、今後、実施設計までに飛行経路を確定することとしています。
9	駐車場等敷地内の除雪の雪堆積場は面積として考えているのか。それとも、冬期は堆雪のため平面駐車場の面積が減ることになるのか。	その他	降雪量にもよりますが、堆雪する場合には平面駐車場の面積は減ることとなります。
10	道路を拡幅する予定だと思うが、自分の家が立ち退きの範囲なのかかわからないと賛成も反対もできない。整備候補地に近い青葉台町会の人たちには、そこの説明もほしい。	実施段階検討	サンドームの東側の市道、都市計画道路3・4・23号浜田豊田線については、地域の幹線道路であることや近隣小中学校の指定通学路となっていることから、平成7年度に計画したのですが、今回、改めて、その必要性が高まるため、できるだけ早期に実現したいと考えています。 現在、令和7年度からの事業化に向け取り組んでいるところであり、今後、事業化が決定した段階において、付近の皆様への整備に関する説明会や地権者の方への用地取得や移転補償に関する説明会を行うことを考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。
11	基本計画(案)では来院者用駐車場の駐車台数が700台となっているが、過小ではないか。最低限、通院患者が全員自家用車で来院しても支障がない程度に駐車台数を確保しておかないと周辺商業施設に影響を及ぼす可能性がある。単純に39診療科に20人ずつ来院した場合でも780人となり、全員が自家用車で来院した場合にはキャパオーバーとなる。具体的には、1000台を超える程度収容可能な駐車場にするべきではないか。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「3 建築計画」の「(3) 駐車場計画」に記載のとおり、来院者用駐車場の駐車台数は1日当たりの外来患者数に対する自家用車利用者数、更にピーク時間帯に必要な収容台数を算出し約700台としています。また、職員用駐車場の駐車台数は1日当たりの日勤、夜勤看護師数及び常勤医師数から約950台としています。 なお、来院者用立体駐車場700台のほか、平面駐車場も300台程度設けることとしています。
12	浜田中央公園は雨水調節機能を持つ重要な施設なので、アクセス道路の新設に対する機能保全を追記すべきと思う。	その他	御意見として承ります。
13	P13 (1) イ (カ)に追加 患者や地域住民が利用できるバスターミナル・タクシープールを整備することを明記する。	実施段階検討	病院敷地内には、周辺住民も利用可能なバスターミナル・タクシープールなどを整備することとしています。 こうした取組を通じて地域の住民の皆様の生活環境の向上を図っていきたいと考えています。 具体的には、今後、関係機関と協議し整備することになります。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
14	P14 ウ 浜田中央公園 「当地域の浸水を除く大規模災害時、大規模被ばく事案発生時等に、複数のヘリや救急車が待機できるよう、また、医療用大型テントが設置できるよう、浜田中央公園を防災公園として位置付けて、公園施設の整備と統合新病院までの通路確保を行う」ことを明記する。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。 なお、浜田中央公園は現在も指定緊急避難場所に指定されており、基幹災害拠点病院である統合新病院の整備を機として、更に防災機能を強化することは重要な御意見と考えており、今後、関係機関と協議していきます。
15	P21 6 ヘリポート計画 ・オに追加 「当地域の浸水を除く大規模災害時、複数のヘリや救急車が待機できるよう、浜田中央公園を防災公園として位置付けて、離発着、患者搬入が可能となるよう整備する」ことを明記する。 ・(3)格納庫に追加 「円滑な出動体制の構築のため、ドクターヘリの給油設備・点検設備を屋上格納庫に併設する」ことを明記する。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
16	県営スケート場とサンドームの解体工事、また統合新病院の建設工事における工事現場への工事車両等の出入りは一般国道7号(青森環状道路)から行い、生活道路である市道浜田54号線側からは拡幅工事後であっても行わないこと。 また、工事時間帯と1日当たり出入りする最大の工事関係車両台数を周辺住民に明らかにすること。	実施段階検討	生活環境の変化に対する具体策については、引き続き検討を進め、地域住民の皆さんに説明し、協議しながら進めてまいります。
17	工事期間中に発生する周辺住民に与える様々な問題に対し、苦情の受け付けや速やかな対応をする部署を新たに設け、周辺住民への悪影響を最小限に留めること。	実施段階検討	生活環境の変化に対する具体策については、引き続き検討を進め、地域住民の皆さんに説明し、協議しながら進めてまいります。
18	P13 総合病院のような医療施設は入院患者が多いことから、ゆとりある雰囲気作りが必要であり、そのためには余裕ある空間、緑あふれる環境づくりが必須である。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「2 施設整備方針」の(4)安全・安心な療養環境等の整備に記載のとおり、明るく落ち着きのあるデザインを採用することで安らぎや落ち着きのある空間を創り出すこととしています。
19	P13 医療と深い関係にある<健診センター>やく血液センター>などとの連携が不可欠と考えられることから、できれば同じ敷地内での確保が望ましい。	その他	青森県総合健診センター及び青森県赤十字血液センターについては、現在、病院敷地とは別の場所で運営されているところですが、病院敷地内に整備することについての要望等をいただいたことはありません。
20	P15 ヘリポートを立体駐車場の屋上に設置とあり、それは良しとしても、風の方角によってはドクターヘリの離着陸が難しいという指摘が以前あったような記憶がある。関係機関にあらかじめ十分確認して欲しい。	実施段階検討	青森県ドクターヘリ運航要領等により、安全に離着陸が可能な気象状態であること、離着陸の間、関係者以外の人及び車両が接近できない状況であること、ダウンウォッシュにより、人及び物件に危害を及ぼさない状況であること等の安全運航に係る規定を定め、遵守しており、搭乗している患者、医師、看護師、乗組員の安全を確保するとともに、飛行の安全を万全にしていきます。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
21	P15 水害対策から地下棟は設けないとあるが、それでは商業高校跡地が津波・洪水対策上不適切だ という理由が成り立たなくなる。現在の高度な工事技術なら、いかようにも対策が講じられる はずである。もちろん、地下棟が必須と言っているわけではない。地下階を設けずに、現病院 と同じ9階の建物に必要な機能を収めることが可能なのか。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「3 建築計画」の階層構成及び階層イメージ (病院棟)に記載のとおり、必要機能は地上9階程度の階層構成としています。
22	P15 地質調査については一行の記載しかないが、必須な調査であり、その実施時期がいつなのか明 記されていない。現県病の地盤沈下の二の舞にならないように。	実施段階検討	今年度、地質調査を実施したところですが、今後も必要に応じて実施することとして います。
23	P15 当該地域には初の高層の建物になることから、周辺住民の電波障害が生じないか、その対策は 如何に。現在の県立中央病院の壁面には、電波対策のパネルを貼った記憶がある。	実施段階検討	統合新病院整備に係る電波障害調査については、設計時(事前)及び竣工時(事後) に実施することとしています。
24	P15 災害時の避難場所の一つとして、病院施設の提供は必須である。低層部のエントランス部分を 使用するとあるが、これも水害対策とは矛盾する。	記述済	統合新病院は災害時の避難場所としては考えていません。 病院機能の維持に必要な重要設備である電気や熱源等については、これまで地階に設 けることが一般的でしたが、近年、水害リスクを避けることやコストなどを踏まえ、 電気室等を上階に設けることが多くなっています。 整備候補地周辺は、地下水位が高く、液状化の可能性があるとともに、水害リスクも あることから、地階は設けず、1階の床レベルは盛土等により、想定最大規模の浸水 深以上の高さにすることとしています。 このため、低層部に設けるエントランスホールは浸水しないことから、災害時のトリ アージスペースや臨時救護スペース等として活用できると考えているところです。
25	P23 ・入念な地質調査は何年度に実施するのか(既に実施済みなのか)明確に示して欲しい。 ・ボーリングの際の杭打ちは何十本か、その予算はいくらか。	実施段階検討	今年度、地質調査を実施したところですが、今後も必要に応じて実施することとして います。
26	○ヘリポートの運用計画について 現在の県立中央病院の場所にヘリポートの収納庫を残し、救急医療の一部とドクターヘリの運 用を維持する案を検討してほしい。 これにより、現在の県立中央病院の付近の住民の安心感が維持され则认为る。 統合新病院には、病院棟の屋上にヘリポートのみを設置することを検討してほしい。救急搬送 された患者の移動を最適化し、コスト削減につながると考える。 ○要求:県立中央病院の 県病の跡地におけるヘリポートの継続利用の可否を検討し、住民への影 響とコストの観点から最適な計画を提示してほしい。	記述済	基本計画(案)の第2章施設整備計画の「6 ヘリポート計画」に記載のとおり、統 合新病院は、基幹災害拠点病院及びドクターヘリ基地病院となっており、ドクヘリ出 動時には機長、整備士、医師、看護師が搭乗する必要があること、ドクヘリのメンテ ナンスでは格納庫を使用すること、出動要請を受ける通信センターを病院内に設置す ること等から、病院ヘリポートと格納庫は一体的に整備する必要があります。 なお、統合移転後の県立中央病院のヘリポート及び格納庫の活用については今後検討 することとしています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
27	○地下施設の不備について 病院に地下施設がないことによるデメリットについて検討されていない。 災害時の避難場所として地下を利用する計画はないのか。 地震や火災、有事の際に避難先としての機能が考慮されていないのではないかと考える。 ○要求: 地下施設の設置の可能性を検討し、災害時の避難計画を明確に示してほしい。	その他	近年、水害リスクやコストなどを踏まえ、地下階を設けず、電気室等を上階に設けることが一般的となってきたおり、2020年以降開院した500床以上の地下階のない病院としては、中部国際医療センター、宮崎県立宮崎病院、兵庫県立はりま姫路総合医療センター、岩手医科大学付属病院、さいたま市立病院などがあります。 統合新病院については、整備候補地周辺の地盤状況（水位が高い、液状化の可能性）や水害リスクなどを考慮し、地下階を設けないこととしています。 基本計画(案)の第3章部門計画の「6 災害医療部門」の「(2) 基本機能」の「ア 基幹災害拠点病院」に記載のとおり、統合新病院では、災害時に、傷病者、避難者、帰宅困難者、さらには自施設の職員以外の支援者など、多くの来院者が予想されることを踏まえ、受入場所として利用可能な汎用性のあるスペースを確保することとしています。 なお、御意見にある災害時の避難計画については、本件とは直接関係するものではないため回答はいたしかねます。
28	基本計画(案) P18 (3) 給排水衛生設備計画ア給水設備 『(イ) 上水の受水槽---は---災害時の節水想定で3日以上を備蓄します』 (私見) 確かに以前は「3日以上」が常識だったと思うが、最近は「6日以上」がトレンドになりつつある。 先日放映されたテレビ放送では、南海トラフ地震に備えて、複合災害になった場合、3日分では不足だとの解説があった。 知事曰く「統合新病院は県民の命と健康を守る最後のとりで」とのことであり、私もそう思う。 14年前の東日本大震災の時は約3日ぐらいの停電があったが、その後の熊本や能登半島などの災害を踏まえるなら、6日以上にした方が安心だ考える。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
29	統合新病院の1階を駐車場にして、バス、タクシー、介護用送迎車などの停車スペースにできないか検討してほしい。 患者が雨、風、雪に直接触れずに統合新病院内に出入り可能となる。また、冬期は当該停車スペースは除雪が不要となる。 ただし、基礎地盤が軟弱だとの情報もあり、基礎対策との関連から1階を駐車場にするのは非現実かもしれないので、一応検討対象にしようよう要望する。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
30	●統合新病院をどのように建てるか * ①公的機関が所有する現在の県立中央病院の付近の土地を活用する ○旧県立青森商業高校敷地、青森県自治研修所、各官舎跡などから、できるだけ買収金額が少なくて済むような適地を選択する。 ○想定できる津波以上を想定した高さの盛土をして地盤を強化し、津波を回避できる構造で病院本体を建設する。 ・盛土には福島の除染土を受け入れる。 ・建物の北側には更に地盤+数メートルの防潮堤を造る。 ・建物は底上げして基礎の柱が見える状態で空間を作り、津波が来ても建物の下を流れるよう設計する。 ②道路はどうするか ○緩い勾配で建物に辿り着けるよう、土地を広く造成できるよう、必要であれば最小限で近隣家屋を買収し移転をお願いする。 ○建物付近の勾配に駐車場を設け、付近に薬局を誘致する。 ○駐車場は建物地下部分にももうけ、歩くのが大変な人、車椅子の人など利用者がすみわけできるようにする。 ③その他重要なこと ○整備のための人材を増やす ・建築で造専門の設計ができる人 ・まちづくりをデザインできる人 ・青森県全域の問題と考えられる人 ・多方面の弱者について把握することができる人 ・青森市内の交通事情を詳細に把握できる人 ・交渉に長けた人(用地買収をしたことがある人) ・その他、必要な重要事項をクリアすることに必要な人	その他	別紙のとおり

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
⑨医療機器整備計画、業務委託計画			
1	P75 ・統合までに最低7年の年月を有することから、この間、医療機器の更新や高度機器の新規導入等の動きが出るはずだが、その辺の調整と、購入に当たって新病院での使用可能の是非の検証が重要。 ・イに記述しているように、院舎の建築工程と大型機器の事前導入の連携に配慮を。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後医療機器整備計画を検討する上で参考にさせていただきます。
2	P79 ・検査技師の配置、検査機器や試薬の購入等との関係から、採算性と患者サービスとの観点から考察はしているか。 ・三食の給食の委託について、現状では問題がないかどうかの検討が必要。 ・栄養士や調理師等の配置及び給食材料の発注について。委託業者の食材の発注先は県内か市内か。県内(地元)産の食材の活用が望ましい。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後業務委託計画を検討する上で参考にさせていただきます。

（別紙）共同経営・統合新病院に係る基本計画（案）についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
⑩経営形態			
1	職員の身分はどのようなになるのか。県立中央病院と青森市民病院では給料体系を含む身分が異なると思うが、統合新病院内で新融和的、一体的な組織にはならないような気がする。	記述済	企業団は、県や市と同じ地方公共団体であることから、その職員の身分は地方公務員となります。 統合新病院における職員の労働条件などについては、今後、両病院の現状を踏まえて協議・検討していくこととなります。
2	統合新病院の運営が企業団方式になるからには、全部適用方式の採用が必須である。この辺の記述が計画に見当たらない。	その他	企業団とは、一部事務組合のうち地方公営企業法を全部適用しているものを指すことから、経営形態を企業団としている統合新病院は、地方公営企業法の全部適用となるものです。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
①財務計画			
1	統合新病院の整備候補地は軟弱地盤地帯と思われるが、概算事業費の中に軟弱地盤対策に係る費用はどの程度含まれているのか。	記述済	基本計画(案)の第6章財務計画の「1 概算事業費」に記載のとおり、本体工事費の概算事業費は近年の同規模病院の建築単価等を参考に算定したものであり、軟弱地盤対策に係る費用を具体的に算出しているものではありません。
2	概算事業費にサンドーム、県営スケート場の移転に係る費用が記載されていない。	その他	県営スケート場やサンドームの移転に関しては、今後、それぞれの基本計画等が策定され、整備スケジュールや概算事業費については、それぞれの基本計画において整理されるものと考えています。
3 *	報道等で近年の建設費の高騰を見ていると、統合新病院の建設のために解体して別に建設するとしている県営スケート場とサンドームは建てられるのか不安である。	その他	県営スケート場やサンドームの移転に関しては、今後、それぞれの基本計画等が策定され、整備スケジュールや概算事業費については、それぞれの基本計画において整理されるものと考えています。
4 *	報道等で近年の建設費の高騰を見ていると、別に建設するとしている県営スケート場やサンドームが建てられずに、このまま廃止や長期間休止となれば利用している子どもたちがかわいそうだ。資材費・人件費が高騰している現状に鑑みて、県営スケート場とサンドームは現地での改修・維持でよい。	その他	「浜田中央公園・県営スケート場周辺」については、県営スケート場やサンドームの築年数が相当程度経過し、大規模な改修又は建替え等の時期を迎え、このことに相当多額の経費が掛かることから、施設の移転等と一体で進めることにより、県としては検討対象となりうるものと考えたものです。
5 *	移転にどれ程の経費がかかるのか。県立中央病院の多額の赤字経営も踏まえれば経費削減は必須である。人口減少が進む中、若い方々に多額の借金を残すのは言語道断である。	記述済	御意見として承ります。経費抑制に努めていきます。 なお、統合することにより、両病院がそれぞれで建替する場合に比べ、事業費の抑制や有利な財源の活用などの財政的な効果が見込まれ、財政的効果額は212億円程度と試算しています。
6	整備費の問題も大事だが、統合新病院が稼働してからの経営はどのように見込んでいるのかが気掛かりである。基本計画(案)では(P84)に収支のシミュレーション(20年平均値)を算出している。 患者数や診療報酬の動向などの不確定要素があるとはいえ、このような大雑把な計画ではなく、稼働を始めた直後からの「中・短期的な収支計画」の策定が不可欠である。	記述済	病院事業の収支は、国の医療政策の動向や地域の医療機関の状況、医療従事者の確保の状況など様々な要因の影響を受けるため、統合新病院の収支シミュレーションについては、現時点では過去の実績等をベースに試算しています。 今後とも検証を重ね、収入の増加と業務効率化等による持続可能な経営を目指すこととしています。
7	県立つくしが丘病院、市民病院、浪岡病院の収支の行方が心配である。新しい病院経営に影響が及ぶことのないよう、新病院に移る前までに相応の対応を望みたい。	その他	御意見として承ります。
8	P83 ・知事が常々統合新病院の性格を述べているとおり、統合新病院は県全体の住民の恩恵に浴すものである。その観点から、市の整備費(4条予算)における負担割合の一部を、例えば最小の地域区分でいうと青森医療圏を構成する町村で一部を人口割などで負担できないか、町村会などを通して協議すべきである。 ・県の負担について、整備費(4条予算)は無論だが、収支面(3条予算)の赤字部分の一部についても、40市町村の人口割などで負担してもらう方法について議論すべきと考える。実施計画などでどの段階での大きな議論になるかもしれない。	その他	御意見として承ります。 なお、県立病院として県全域を対象とする機能(ドクターヘリなど)については、県の負担(県民全体の負担)により維持することになります。

（別紙）共同経営・統合新病院に係る基本計画（案）についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
9	P84 収支シミュレーションは、3条予算だけに特化しているが、4条予算の収支見込みについても算出すべきである。 なお、令和7年度当初予算に計上予定の関連予算及び市の予算案は？7年度から14年度までの継続費を組むべきと思うが、いかがか。その場合の継続費総計は現段階でどの程度か。	記述済	収支シミュレーションは、3条予算と4条予算全体を含めた資金の収支について示しています。 事業が複数年にわたり、継続費の設定が必要になった段階で対応するものと考えます。 なお、令和7年度予算においても債務負担行為を設定し、複数年の設計業務に対応できるよう予算措置しています。 継続費総額については、どのような事業範囲にするかなどによりますので、現時点ではお示しできません。
10	竣工後の両病院から新病院への在院入院患者を中心とする引っ越し経費が試算されていないが、これも県民に示すべきかと思う。	記述済	概算事業費のその他に移転費が含まれているものです。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
⑫その他			
1	冬の市内の渋滞を見ると、市内中央に向かって常に渋滞している。 先人は手狭であることや渋滞を考慮して青い森公園から現在の東造道に県立中央病院を移転し、何の不自由もなく運営をしている。渋滞しても市内の外れの地域なので騒ぎにはならない。なぜ歴史に学ばないのか理解に苦しむ。	その他	御意見として承ります。
2	津波の危険もわかるが、縄文時代からみて青森市に津波が来た形跡はあるのか。	その他	「津波ハザードマップ」によると、青森市は津波浸水想定区域となっています。
3	スケート場一帯の場所は整備候補地として良いと思う。	その他	御意見として承ります。
4	賛成。 理由は、県立病院なので、全県からのアクセスが容易な青森中央インターチェンジ付近が適当であること。津波被害が想定しにくい場所であること。用地取得に時間を要しないこと。	その他	御意見として承ります。
5	病院建設予定地に、別の目的、意図で作られた従来施設の建設に携わった方々の多くに納得してもらえるようなフォローはしっかりして欲しい。	その他	御意見として承ります。
6	統合病院の背景、理由、趣旨について反対するものではない。	その他	御意見として承ります。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
7	青森市は「まちづくり」の観点から、10年先を見越した都市計画を立案し、計画的に移転すべきである。	その他	青森市では、都市計画に関する基本的な方針である「青森市都市計画マスタープラン」の一部として定めている「青森市立地適正化計画」において、本市の発展を支える都市拠点として、これまで様々な取組を行ってきた「青森駅周辺地区」・「新青森駅周辺地区」・「操車場跡地周辺地区」・「浪岡駅周辺地区」の4地区を「都市機能誘導区域」としており、また、医療・商業施設等の既存ストックが集積している造道周辺地区・浜田周辺地区の2地区について、「生活拠点区域」としています。 このうち、「生活拠点区域」である「浜田周辺地区」における土地利用の基本的な方針としては、商業施設の集積に加え、医療施設等の生活利便性を高める都市機能が集積した生活拠点として、これら施設の立地を図るとともに、公共交通のサービス水準の向上等を図ることとして位置付けています。 このことに加え、令和4年12月に開催した共同経営・統合新病院の検討対象地に係る外部有識者からの意見聴取において、病院等の高次な都市機能を検討するに当たっては、「日本の多くの地方都市は人口減少を前提として都市計画を考えており、青森市都市計画マスタープランでは、既に青森市が持っている様々な機能や拠点を区域として定め、何か新しい施設や機能を作る際は、これらの区域に誘導しようという考えの下、都市機能誘導区域や生活拠点区域を定めている。」、「新病院整備に当たっては、青森市都市計画マスタープランの考えに則るとともに、整合を図っていくことが望ましい。」との御意見をいただきました。 生活拠点区域である浜田周辺地区に統合新病院を整備することは、外部有識者からの意見にもあるように、青森市のまちづくりの方向性に適していることを評価されているところです。
8	青森市長は選挙公約にセントラルパーク病院構想を唱っていたが、公約反故について市民に説明する義務がある。 共同事業・共同発表という形式にかこつけ、知事の責にして逃げているようにしか見えない。 まずは首長として責任ある説明がなされていないことが事業の不信感に繋がっていることを自覚すべきであり、解決に向けた最適行動を求める。	その他	選挙公約については「県立中央病院と市民病院の統合を着実に推進。県内一級の医療体制を整備。」としており、設置場所についての言及はしておりません。 また、市長として、市議会、記者会見、広聴会や市民説明会等の場を通じて、知事との合意に至る経緯等については責任をもって説明しているところです。 経緯等については別紙のとおり
9	病院が建設されると民間の医療施設や調剤薬局等が建設され、街づくりに寄与していくものと考えるが、整備候補地付近にはそのような施設を建てられる土地はなく、街づくりとしての賑わいや広がりは進まない。	その他	調剤薬局については、各民間事業者が必要な対応をしていくことになります。 また、国においては、かかりつけ薬局を推進していることから、病院としては、処方箋ファックスコーナーの設置や、個人の健康・医療に関わる情報を活用したかかりつけ薬局との連携など、国の施策に沿った対応を行っているところです。
10	統合新病院は場所も良いので、勤務医、開業医が分け隔てなく集い、研修会を開けるような施設を是非整備していただきたい。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
11	交通の便を考えると現在の青森市民病院と県立中央病院をそのまま残してほしい。もうひとつ西にも大きな病院が欲しいくらいである。 高齢化が進んで、遠い所まで行って受診するのは大変である。災害などがあった場合も使える病院が多いほうがいい。	記述済	基本計画(案)の「はじめに」に記載のとおり、県と青森市では、県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の提言を踏まえ協議を進め、人口減少や医療従事者不足、さらには新興感染症対策など地域医療を取り巻く課題や多様な医療ニーズなどに対応し、持続可能なそして強い医療提供体制を構築していくためには、両病院の機能・資源を集約・充実していくことが重要と考え、青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備することとしたものです。
12	海側から線路を渡るのには道路が少ないので、何かあったときには心配である。	その他	御意見として承ります。
13	統合ではなく、機能、規模を縮小しても2病院の存続はできないのか。	記述済	基本計画(案)の「はじめに」に記載のとおり、県と青森市では、県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会の提言を踏まえ協議を進め、人口減少や医療従事者不足、さらには新興感染症対策など地域医療を取り巻く課題や多様な医療ニーズなどに対応し、持続可能なそして強い医療提供体制を構築していくためには、両病院の機能・資源を集約・充実していくことが重要と考え、青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備することとしたものです。
14	青森は雪国である。異常気象による大雪や除雪などの作業も人員の不足などでますます不便もあるかもしれない。住みよい青森にするために上手く税金を使ってもらい、未来ある青森の子どもたちのことなど末長いことを考えてもらい、再度の検討をお願いしたい。	その他	御意見として承ります。
15	また、市民、県民に対しては非公開で町会の方と話し合いしているのも良くないと思う。テレビ、メディアをいれて意見交換しているところを発信してもらいたい。	その他	住民との懇談については、事前に町会側との調整を踏まえ、参加者の皆さんから御意見をいただきやすい環境としています。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
16	知事の意見に押し切られたような市長にがっかりしている。また、今回の件に異議を唱える議員がいない市議会、県議会も機能していないのではないかと。田舎なのでいろいろしがらみはあると思うが、そういった金や権力になびかずにやっている姿を見せて欲しい。 利権絡みのチーム友達で仲良くやるのは勝手だが、見ている人は見ているし、そういった話は広まっている。自ずと自分達の首を絞めていることに早く気付いて欲しい。 あっちこっちへコロコロ変わる言動、行動に振り回される県職員、市職員があまりにもかわいそうに思える。 キャッチコピーだけ立派に掲げているが、そのひとつとして本当に子育て世代を考えているのであれば、浜田地区は商業施設の拡充、公園の拡充でいいと思う。遊ぶところが無すぎる。子どもたちの遊ぶところを削って、年寄り重視の病院というのは、選挙のためのパフォーマンスなのか。 高速道路を中央インターで降りて病院というのは、旅行で来た人たちはがっかりしている。何度同じことを繰り返すのか。 まちづくりが下手な県、市のままでは、ますます人口減少をたどるだけだと思う。 内部が腐っているのであれば、一切関わりのない外部からまともな有識者を招いて立て直すとか、利権絡みのお仲間の意見だけでなく、本当の一般市民の声を聞いてそれを取り上げてまちづくりして欲しい。このままでは子どもたちは青森から出て行くだけで帰ってくることはない。	その他	別紙のとおり
17 *	統合とは名ばかりで、負担は大きいのに市の病院の影は非常に薄く感じられる。	その他	基本計画(案)第1章全体計画の「1 基本方針」に記載のとおり、統合新病院は、青森県立中央病院が担ってきた「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割、青森市民病院が担ってきた「青森地域保健医療圏における中核病院」としての役割を継承することとしています。
18 *	現在の調剤薬局のことも踏まえる必要はないのか。	その他	調剤薬局については、各民間事業者が必要な対応をしていくことになります。 なお、国においては、かかりつけ薬局を推進していることから、病院としては、処方箋ファックスコーナーの設置や、個人の健康・医療に関わる情報を活用したかかりつけ薬局との連携など、国の施策に沿った対応を行っているところです。
19	統合新病院ではぜひワークライフバランスを重視した環境を整備してください。	記述済	基本計画(案)の第1章全体計画の「2 施設整備方針」の「(5)働きやすく魅力ある職場環境の整備」に記載のとおり、全ての病院職員がそれぞれの専門性を最大限に発揮できる職場環境を整備し、医療従事者の安定的な確保と人が育つ環境を整備したしせつを計画することとしています。
20	統合新病院建設後に新たに発生する交通渋滞や騒音等のほか、当初想定し得なかった諸問題に対し、速やかに対応する部署を設け、周辺住民の生活環境や住環境の悪化を最小限に留めること。	実施段階検討	生活環境の変化に対する具体策については、引き続き検討を進め、地域住民の皆さんに説明し、協議しながら進めてまいります。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
21	計画には現場の方々の意見や要望を反映させることは必須である。	記述済	基本計画(案)の部門計画のうち、外来診療、入院診療、がん診療の3つの部門については、各部門の方針、機能、規模、諸室構成などについて、両病院の医師、看護師、コメディカル等の職員で構成されるプロジェクトチームを設置し、意見集約を行ってきたところであり、基本計画(案)の部門計画にその方針や内容を反映させたところです。
22	P3の(5) 総論の4で述べたことである。出来上がったものはいどうぞ、ではいけないのである。どれだけ現場の意識が醸成され反映されているのか、くり返しの対話が望まれる。	その他	御意見として承ります。
23	P69 ・ATMのほかに、入院患者の便を図るためにも、郵便局の窓口の設置が望ましい。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
24	P69 ・カフェを設けることは、患者の息抜きなどにも活用されるので好ましいことである。	記述済	御意見として承ります。
25	P84 多彩な職員の定数がまだ記述されていない。今の時点では難しいかもしれないが、両病院の現場の職員は不安な面持ちで一杯のはずだ。職員組合には現時点でどこまで説明がなされているのか？	その他	職員組合に対しては、基本計画について説明済です。
26	私の構想の私案として、跡地の一部を利用し「医療モール」のビルを公費で建ててはどうか。希望するクリニックなどの募集をし、入居者から使用料を徴収する仕組みである。モールの中には、クリニックのみならず、薬局や検査機能を有する施設なども加えることとする。地域住民の一次医療(初期診療)に係る負担を軽減することで、病院移転から生じる不満の軽減にも繋がるものである。 もう一つは、市病跡地に一次医療である「急病センター」を設けたらどうか。近辺住民の不満を少しでも和らげることに役立つ。県議会では、この敷地内に設けるべきという意見があったが、これには反対である。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
27	本計画案は、煮詰まる以前のいつかの段階で、市町村にも説明する必要があるのではないか。その場合、医療圏域ごとに説明会を持つことが効果的な気がする。	実施段階検討	いただいた御意見については参考にさせていただきます。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
28	パブリックコメントに対する「県・市の意見(考え方、反映状況)」についての(前例主義をとることなく)説明会を開催すること	その他	パブリックコメントは、県や市の基本的な政策に関わる立案等を行う過程において、当該立案等の趣旨、内容その他必要な事項等を公表し、それらに対して提出された意見等を考慮して、意思決定を行うとともに意見に対する県と市の考え方を公表するものとなります。 また、パブリックコメントにおいて提出された意見に対する考え方及び当該意見を考慮した結果としての基本計画(案)の修正等について公表する方法は、広く周知する必要があることから、ホームページに掲載するなどにより周知していきます。なお、地域住民の皆様には引き続き丁寧な対応に努めてまいりたいと考えています。
29	パブリックコメントに対する「県・市の意見(考え方、反映状況)」について、地域住民の多くが、誠実、丁寧、かつ、納得できる、と思えるまでは、基本計画(案)の案は取らないこと	その他	基本計画(案)第1章全体計画の「1 基本方針」に記載のとおり、統合新病院は、青森県立中央病院が担ってきた「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」としての役割、青森市民病院が担ってきた「青森地域保健医療圏における中核病院」としての役割を継承することとしています。
30	地域住人への説明に加え、地域の関係職種の方々とも、統合新病院のあり方、病院機能と地域の「医療・介護・保健・福祉の連携」、役割(分担)等について、関係団体、各職種の方々と、具体的に検討する必要があると思う。	実施段階検討	いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
31	○統合後の県立中央病院病と青森市民病院の跡地の活用について 統合により生じる県立中央病院と青森市民病院の跡地をどのように有効活用するのかが示されていない。 コンパクトシティの観点から、跡地の再開発計画を明確にすべきである。 住民サービス向上のための施設活用や、地域活性化に寄与する計画が必要である。これまでの議論や具体的な活用案についての説明が不足している。 ○要求: 県病・市民病院の跡地の活用計画を、コンパクトシティの観点から具体的に示してください。	その他	統合後の県立中央病院及び青森市民病院の跡地の利活用については、今後、地元住民の意向なども確認しながら、様々な観点から検討を進めることとしています。
32	今後の「実施設計・詳細設計」では、医療従事者等のみならず、様々な職種の方々の意見、要望も加味しながら進めてほしい。 特に患者目線、障がい者や高齢者の目線で、バリアフリー・ユニバーサルデザイン・インクルーシブ等の視点で、誰もが利用しやすい統合新病院を目指してほしい。 そのためには、障がい者や高齢者等への説明会を重ねることが成功のカギと考える。	実施段階検討	基本計画(案)の第1章全体計画の「2 施設整備方針」の「(4) 安全・安心な療養環境等の整備」に記載のとおり、統合新病院において、ユニバーサルデザイン等の視点で計画を行うこととしています。 いただいた御意見については、今後の統合新病院整備の参考にさせていただきます。
33	職業柄・立場上、意見を言えない人がいる。住民投票で問うてはいかがか。	その他	基本計画の策定に当たっては、有識者会議や市の検討会議での検討や議会での御議論、地域の皆様の御意見などを踏まえながら検討を進めてきました。また、市民説明会や地域の皆様との懇談等のほか、パブリックコメントなどを通じて幅広く御意見をいただいているところです。

(別紙) 共同経営・統合新病院に係る基本計画(案)についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方 ※同一の意見があったものには番号の下に「*」を付記しています

番号	意見	反映状況	考え方
34	青森若葉養護学校も移転するのか。	その他	県立青森若葉養護学校については、教育委員会において、現状の教育環境等を踏まえながら、移転の必要性も含めて幅広く検討を行っているところです。
35	下北からバスで来ている人もいる。スケート場の方へ路線を変えるのか。	実施段階検討	市営バスが運行する路線や便数については全体のダイヤ編成の中で、全路線の利用状況や今後の需要、運行効率等を踏まえ、より利便性が高く効率的に運行できるよう総合的に勘案しながらダイヤを編成しています。 バス路線等については、今後、病院施設や周辺整備などの設計業務が進められ、市営バスの具体的なアクセスを検討できる状況となった時点で、統合新病院を経由するバス路線など、住民の皆様の利便性も考慮した上で検討していきます。
36	高速道路のスマートインターチェンジを青森商業高校の近辺に整備すれば、救急搬送車以外で遠方から来る人に便利になる。また、今後、下北や七戸方面と高速道路がつながったときも無駄にならない。	その他	いただいた御意見については、基本計画(案)の内容と関連性が見受けられませんことから、本パブリックコメントにおいてお受けできないものとなりますことをご了承ください。
37	●強引な決定手法に異議あり 当初の検討対象地を蹴って浜田中央公園・県営スケート場周辺案をگری押ししてきた宮下強権政治が目に見える。地元住民から意見聴取した2日後に整備候補地を提示したのには驚いた。聴取は単なるアリバイづくりでしかなかった。初めに結論ありきの非民主的な手法は計画自体の正当性を欠く。	その他	市では、昨年7月に、浜田中央公園・県営スケート場周辺案が示されたことを受け、当該エリアにかかる懸念事項について、県と協議を重ねてきました。 また、昨年9月1日に、浜田中央公園を検討対象地にすることについて、地域住民の意見を確認することを目的に、土地の減歩に御協力いただいた浜田土地区画整理事業区域及びその周辺の町会長などに御出席いただき、懇談を実施したところです。 懇談においては、 ○ 地域住民の意見を十分聞いて検討していただきたい。 ○ 浜田中央公園は散歩やグラウンドゴルフなどとても多く活用されており、その場所がなくなるのは困る。 といった御意見などを含め、様々な課題が示されました。 整備候補地の検討に当たっては、これらのことを踏まえた市の整備場所等検討会議や有識者会議などでの御議論及び議会の御意見なども含め検討を重ねたことに加え、その後、町会が独自にアンケートを実施したため、その結果も参考とさせていただき判断したものです。

別紙（基本計画（案））についてのパブリックコメントにおける意見及び考え方）

統合新病院については、両病院の老朽化や医師・看護師をはじめとする医療従事者不足への対応のほか、全国各地での被災などの現状を踏まえれば、1日でも早く、開院できるよう努めていかなければならないとの認識から、検討を進めてきました。

統合新病院の整備場所は、令和4年8月に取りまとめた「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項」において、「旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地」、「青森県総合運動公園」、「青い森セントラルパーク」の3か所を検討対象地とし、県と青森市の関係部局長で構成する「共同経営・統合新病院整備調整会議」において検討が進められていました。

この検討対象地について、令和4年12月に外部有識者の皆様から、災害や救急搬送などの観点からの整備場所として望ましい条件など専門的かつ多角的な御意見をいただきました。

その後、令和5年9月からは、統合新病院の整備場所について、多くの県民・市民の皆様にご納得いただける形で検討が進められるよう、その検討過程をできるだけオープンにするため、「共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」を新たに設置し、その御意見も踏まえながら検討を進めることとしました。

また、整備場所については、まちづくりの観点等からの検討が重要であることから、まずは青森市において主体的に検討を進めてきたところです。

青森市においては、「青森市統合新病院整備場所等検討会議」を設置し、3か所の検討対象地に限らず、幅広く、外環状線周辺エリアについても検討したところです。

青森市の検討会議では青い森セントラルパークが望ましいとする声が多かった一方、有識者会議の多くの構成員から青い森セントラルパークの交通アクセスに対する懸念が示され、外環状線周辺エリアについて、民有地に限らず、公有地も含めて検討対象となりうる場所がないか検討し、具体的な場所があるのであれば、青い森セントラルパークと比較するよう求めがあったものです。

有識者会議の意見を踏まえ検討した結果、「浜田中央公園・県営スケート場周辺」については、県営スケート場やサンドームの築年数が相当程度経過し、大規模な改修又は建替え等の時期を迎え、このことに相当多額の経費が掛かることから、施設の移転等と一体で進めることにより、県としては検討対象となりうるものと考えたものです。

しかしながら、このエリアには、浜田中央公園やサンドームなどの市有施設が含まれていたことから、市では県に対し、提案内容の詳細について確認を続けたほか、令和6年9月1日以降、地域住民や市議会、利用者団体等の皆様の御意見も伺った上で、市としても実現可能性のあるものと判断するに至り、4つ目の検討対象地に加えることとしました。

そして、整備場所等検討会議及び有識者会議においてそれぞれ頂いた御意見を踏まえ、

令和6年9月16日に知事と市長が会談を行い、大規模災害時の基幹災害拠点病院としての機能を最優先させ、浜田中央公園・県営スケート場周辺を整備候補地としたものです。

また、これに伴う課題を解決するため、以下について、県と市が連携・協力して進めていくこととしました。

- ① 統合新病院の整備により移転が必要となるサンドームについては、青い森セントラルパーク地区に移転整備することを基本とすること。
- ② 浜田中央公園については、現在の機能を維持し、整備を行う場合には地域住民の意向に最大限配慮すること。この際のサンドームを含む市有施設の移転や整備等の費用については、県が市に協力すること。
- ③ 統合新病院の整備に伴う交通対策として、周辺道路の整備による渋滞対策や救急アクセス対策のほか、公共交通の整備に向けて青い森セントラルパーク地区への新駅整備の検討も含め、早急に県と市がそれぞれの役割を果たしながら連携して検討を進めていくこと。
- ④ 青い森セントラルパーク地区への新駅整備、ここからのアクセスを含め、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに向け県と市による検討会議を立ち上げ、青い森セントラルパーク地区を含む市街地の整備について、具体的なまちづくりビジョンを策定し、実行していくこと。

整備に当たっては、多くの皆様に納得いただきながら進めていく必要があることから、令和6年9月以降、4回にわたり浜田地区住民との懇談を実施、地域の皆様の御理解をいただけるよう努めてきたところです。また、地域の皆様との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期にわたって実施していく必要があるものと考えています。

なお、生活環境の変化への懸念について、令和7年3月17日の広聴会において知事・市長等から地域住民の皆様に対して以下の通り御説明をしたところです。

【生活環境の変化への懸念】

《住民合意形成》

統合新病院の整備に当たっては、地域住民の理解を得ることが重要であり、地域との話し合いの機会は、繰り返し、建設までの間、長期間にわたって実施していく必要があるものと考えます。

広聴会をはじめ説明会は地域住民の意見が具体的に反映される仕組みの一環と考えていただきたいと思います。

《生活環境の変化への対応》

生活環境の変化に対する具体策については、引き続き検討を進め、地域住民の皆さんに説明し、協議しながら進めてまいります。

《渋滞対策》

（渋滞全般）

病院整備による交通への影響については、5年に1度全国的に主要幹線道路の交通量等の調査を行う交通センサスの最新となる令和3年のデータに加え、より正確・詳細に現状把握やシミュレーションを行うため、昨年10月に周辺5箇所で交通量、自転車・歩行者量の調査を行った結果を反映して推計を行っています。

今回の推計では、1日の交通容量のみではなく、浜田地区の交差点において、歩行者、自転車の影響やバス、信号機の動きを反映し、統合新病院が移転することにより通勤・通院の車両が増加し最も影響が大きくなる時間帯である8時台において、シミュレーションも実施しており、シーナシーナ前の路線から統合新病院に右折する（浜田字豊田）交差点及び環状7号から右折する（運輸支局前）交差点において、右折車両の滞留が右折車線を超過し、直進車両を阻害する課題が確認されたところです。

このため、右折レーンの延伸、信号現示の改良等の対策を講じたところ、課題が解消される結果となったことを踏まえ、今後、右折レーン設置・延伸等、必要な対策を講じていきたいと考えています。

また、冬期間の通行確保としては、道路幅の確保等を行う除排雪の徹底が主要な対策になると考えています。このため、冬期に交通量調査を実施することは想定していません。

（除排雪）

積雪時の交通について、救急車や乗合バスが通行する路線は、その運行に支障がないように交通の確保を図るため、統合新病院周辺の除雪については、現在の県病周辺と同様きめ細かに実施することになります。

（混雑時の救急搬送）

浜田地区は、周辺に国道103号（観光通り）や県道120号（中央大橋通り）、環状7号バイパスなど幅員の広い道路が多いことや、病院敷地内に進入するための救急車搬送経路を複数設ける予定となっており、観光通りや中央大橋通りから、シーナシーナ青森に曲がる交差点をはじめ、浜田地区周辺が渋滞している場合であっても、各救急隊長の判断で、環状7号バイパスへ迂回できることから、渋滞による影響は、最小限に抑えることが可能であると認識しています。

（市道拡幅）

●計画道路拡張について

都市計画道路3・4・23号浜田豊田線について、まだ事業化していないため、付近住民への整備に関する説明会等は行っておりません。

一般的に、道路整備において、事業化が決定し、ある程度の具体的な整備計画が整った時点で、付近住民への説明会を、用地取得や移転補償に伴う地権者への説明は、詳細設計や用地測量を行って、その詳細が決まるので、その時点において用地説明会を行っています。

当該路線は、地域の幹線道路であること、近隣小中学校の指定通学路になっているため、整備の必要があるとの判断から、都市計画道路として計画しており、平成7年度の計画決定時の説明については、都市計画法等に基づいて、当時、説明会等を開催しています。

また、計画決定以降に土地売買を行った方は、契約時に不動産業者等から説明されているものと認識しています。

整備に係る用地買収については、これまでの街路整備事業と同様、丁寧に交渉し、任意による契約締結ができるよう努めていきます。

《騒音・振動・粉じん対策》

（工事期間）

工事に伴う騒音・振動等の発生対策期間としては、県営スケート場及びサンドームの解体工事、統合新病院の整備工事の期間として想定される令和9年度から令和14年度春頃までの5年3ヶ月程度と現時点では考えています。

建設工事や解体工事に伴う騒音、振動等については、騒音規制法や振動規制法による制限を遵守して実施します。

統合新病院の整備に当たっては、これらの規制を遵守するのはもちろんのこと、工事中に現場周辺を十分に調査し、周辺環境に適した工法を選択すること、また、近隣住民に対し、工事の概要、作業工程、作業時間、工事車両のルート、騒音・振動の防止方法等について事前に説明すること、解体工事については特に粉じんが発生するため、水をまき

ながら行うことなど、これらの対策を徹底し、丁寧に事業を進めていきたいと考えています。

（救急車）

救急車のサイレンの音量については、法令により「救急用自動車の前方20メートルの位置において、90デシベル以上120デシベル以下」とされています。

消防が保有する全ての救急車については、消防署からの出動時や閑静な住宅地、または夜間の走行等、出動地域や出動時間帯に応じてサイレンの音量を抑えたい場合に使用する「弱モード、または住宅モード」と呼ばれる切り替えスイッチを導入しています。

また、令和6年度に導入した救急車については、新サイレン音として低音を基調とした和音で合成された「コンフォートサイレン」を装備し、従来のサイレンに比べ救急車の接近が認知されやすいほか、不安感を低減する効果が期待されており、来年度以降に導入する救急車についても装備を検討しているところです。

これらの装置を状況に合わせ切り替えて使用することで、安全性を確保しつつ、傷病者やその家族に限らず、周辺の地域住民にも配慮した救急活動が可能であると考えています。

（ドクターヘリ）

ドクターヘリの出動時間は、青森県ドクターヘリ運航要領において定められており、原則として、年間を通じて午前8時半から午後5時まで（ただし、午後5時前に日没する場合には、日没まで）としています。

ドクターヘリから生じる騒音について、立体駐車場の屋上ヘリポートの高さを約22メートル、ヘリポートから約100メートル離れた屋外を観測地点とした場合、発生する騒音レベルは、ヘリポート離着陸時に約73デシベル、直上通過時に約83デシベル、さらに100メートル通過時に約72デシベルとなります。

なお、一般住宅の室内では壁や窓があることから、騒音レベルは、20～30デシベル低減して60デシベル程度となります。

また、この騒音イメージは航空法上の8分の1勾配の高度となっていますが、実際の運航では4分の1勾配と更に高く飛ぶことから、騒音レベルは低くなります。

騒音として感じる時間は、離着陸時の平均速度が約55キロメートルとなるため、13秒程度となります。

現在の県病ドクターヘリの出動回数は、令和5年度全体で315回、内訳として、1日1回出動115日、2回出動55日、3回出動26日、4回出動が3日、出動した日は199日、出動しない日は166日となっています。

現在の県病では、近隣住民からドクターヘリの騒音に関して苦情は寄せられていません。

（参考）

○サンドーム地点の昼間の屋外 55デシベル（令和4年度青森市環境騒音調査）

（風の影響）

ドクターヘリの離着陸における吹き下ろし風（ダウンウォッシュ）の影響については、住宅のある約100メートル地点で高度が約33メートルとなり、地上では風速1～3メートルの微風程度であり、ほとんど影響ないものと考えています。

なお、この風速の目安としては、顔に風を感じたり、木の葉が動く程度となります。

実際の運航ではこれよりも少し高く飛ぶこととなるため、影響はさらに少なくなるものと考えています。

なお、現在の県立中央病院においては、近隣住民から吹き下ろし風に関して苦情は寄せられていません。

（機械音対策）

積雪寒冷地となるため、騒音が生じるような熱源機器、外調機、発電機、ポンプ類、ファン類は屋内設置としており、騒音についても十分な配慮をすることとなります。

空調の室外機のほとんどは屋上設置となりますが、防音パネル等による騒音対策を行います。

現在の県病では、地域住民の方々からの特段の苦情・要望はありません。

《地盤沈下対策》

県営スケート場やサンドームの解体工事では、地盤の変異やゆるみが生じないように既存建物で使用している杭を極力残すとともに、解体建物の周囲の地中に連続して鋼矢板を打ち込み、周辺建物等に影響を与えない対策を講じることとしています。

病院棟の新築工事では、免震構造となるため、地盤を約4～5メートル掘削する必要があります。また、地下水位も高いことから止水性の高いセメントと土を混合した壁で土留めするとともに、それを支えるための鉄骨の梁を設置し、地盤の掘削時になるべく地下水が発生しない施工方法を採用し、地盤沈下の原因となる地下水の流出を少なくし、地盤沈下が起こらないよう対策したいと考えています。

また、工事前後に整備候補地周辺の建物の傾きやひび割れなどの状況について建物調査を行い、工事に伴う影響の有無を確認することとしています。なお、その調査結果は建物所有者と病院側双方で保管することとなります。

建物調査の範囲については、建物位置や杭の長さなども関係することから、設計時に専門家の意見を伺い、設定した上、説明会を開催したいと考えています。

《日影・景観対策》

日影規制については、建築基準法に定められており、日影が一番長くなる冬至において、敷地境界線からの水平距離が5メートルから10メートル以内の部分に4時間以上の日影を、10メートルを超える部分に2.5時間以上の日影を生じさせないように対策を講じた設計・施工をしなければならず、これを遵守していきます。

《候補地の面積》

基本計画（案）の敷地利用計画は、統合新病院としての機能確保と浜田中央公園の機能維持の2つを両立させることを前提としています。

その上で、県営スケート場及びサンドームが立地している敷地東側に、病院棟、立体駐車場及び院内保育所等の病院機能を集約の上、できる限り住宅から離して日照権やドクターヘリの騒音等にも配慮しつつ、利便性が高い配置としています。

また、県営スケート場及びサンドーム敷地内に将来の拡張性も考慮し、余裕スペースとして平面駐車場や緑地等を設けるとともに、積雪を考慮し、堆雪場などを適切に設ける計画としており、必要十分な面積となっています。

《バス路線の整備》

市営バスが運行する路線や便数については全体のダイヤ編成の中で、全路線の利用状況や今後の需要、運行効率等を踏まえ、より利便性が高く効率的に運行できるよう総合的に勘案しながらダイヤを編成しています。

バス路線等については、今後、病院施設や周辺整備などの設計業務が進められ、市営バスの具体的なアクセスを検討できる状況となった時点で、統合新病院を経由するバス路線など、住民の皆様の利便性も考慮した上で検討していきます。

《青い森セントラルパークへの新駅整備》

新駅については、今後「まちづくりビジョン」の中で示される操車場跡地周辺の施設整備計画などを踏まえて整備を検討することとしています。

《まちづくり》

青森市では、都市計画に関する基本的な方針である「青森市都市計画マスタープラン」の一部として定めている「青森市立地適正化計画」において、本市の発展を支える都市拠点として、これまで様々な取組を行ってきた「青森駅周辺地区」・「新青森駅周辺地区」・「操車場跡地周辺地区」・「浪岡駅周辺地区」の4地区を「都市機能誘導区域」としており、また、医療・商業施設等の既存ストックが集積している造道周辺地区・浜田周辺地区の2地区について、「生活拠点区域」としています。

このうち、「生活拠点区域」である「浜田周辺地区」における土地利用の基本的な方針

としては、商業施設の集積に加え、医療施設等の生活利便性を高める都市機能が集積した生活拠点として、これら施設の立地を図るとともに、公共交通のサービス水準の向上等を図ることとして位置付けています。

このことに加え、令和4年12月に開催した共同経営・統合新病院の検討対象地に係る外部有識者からの意見聴取において、病院等の高次な都市機能を検討するに当たっては、「日本の多くの地方都市は人口減少を前提として都市計画を考えており、青森市都市計画マスタープランでは、既に青森市が持っている様々な機能や拠点を区域として定め、何か新しい施設や機能を作る際は、これらの区域に誘導しようという考えの下、都市機能誘導区域や生活拠点区域を定めている。」「新病院整備に当たっては、青森市都市計画マスタープランの考えに則るとともに、整合を図っていくことが望ましい。」との御意見をいただきました。

生活拠点区域である浜田周辺地区に統合新病院を整備することは、外部有識者からの意見にもあるように、青森市のまちづくりの方向性に適していることを評価されているところです。

《避難場所の確保》

浜田中央公園・県営スケート場周辺の指定避難所及び指定緊急避難場所については、災害の種別に応じて、青森中央高等学校、大野小学校、東大野公園、浜田ニュータウン西公園、浜田ニュータウン東公園、浜田福祉館及びマルハン浜田店等を指定しています。

地域住民の皆様は、災害時等には、まずは災害種別や規模等に応じて適切な指定緊急避難場所に避難いただくよう、お願いします。

なお、その後、被害状況等により自宅に戻ることができない場合等においては、市が開設する指定避難所への避難のほか、それぞれの状況に応じた避難をしていただくよう、お願いします。

市としては、今後も、市民の皆様の安全・安心の確保に向け、公共施設のみならず、民間施設の活用も視野に入れ、連携・協力体制の構築を図っていきます。